

年金相談 マニュアル

相談事例編 平成24年度版



日本年金機構
Japan Pension Service

目次

第1章	適用関係、国民年金保険料	1
第1節	被保険者記録	3
第2節	国民年金保険料	15
第3節	社会保険料控除証明書	27
第2章	年金記録にかかるとの対応	47
第1節	ねんきんネット	49
第2節	ねんきん定期便	57
1.	ねんきん定期便の概要	65
2.	手続き等	74
3.	記載内容	78
4.	年金加入履歴	84
5.	見込額試算	93
6.	その他	99
第3節	厚生年金加入記録のお知らせ	103
第4節	ねんきん特別便	115
第5節	再裁定	127
第6節	第三者委員会	133
第7節	時効特例給付	139
第8節	遅延加算金	149
第3章	年金の請求関係	155
第1節	年金請求	157
第2節	見込額について	167
第4章	年金制度について	177
第1節	老齢年金の制度	179
1.	年金証書の記載内容について	187
2.	加給年金・振替加算	188

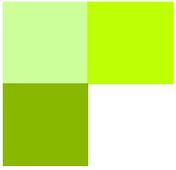
3.	在職老齢年金	194
4.	雇用保険との調整	197
5.	申出による停止	203
6.	繰下げ制度	206
第2節	障害年金の制度	217
第3節	遺族年金の制度	227
第4節	離婚分割	243
第5節	脱退一時金	255
第6節	債権・差押え	265
第7節	三共済・旧令共済	277
第8節	社会保障協定	293
1.	共通	303
2.	日米通算協定	308
3.	日独通算協定	311
4.	日英通算協定	313
5.	日韓通算協定	314
6.	日白通算協定	315
7.	日仏通算協定	318
8.	日・カナダ通算協定	322
9.	日豪通算協定	326
10.	日蘭通算協定	329
11.	日・チェコ通算協定	332
第9節	厚生年金基金	335
第5章	受給者の届出	349
第1節	手続き等	351
1.	再交付	355
2.	死亡・未支給	358
3.	住所・金融機関変更	362
第2節	通知等	367
1.	通知全般	373
2.	現況届・住基ネット	377
第3節	その他	387
第6章	年金と税について	395
第1節	年金からの特別徴収について	397

第2節 扶養親族等申告書	405
第3節 源泉徴収	435

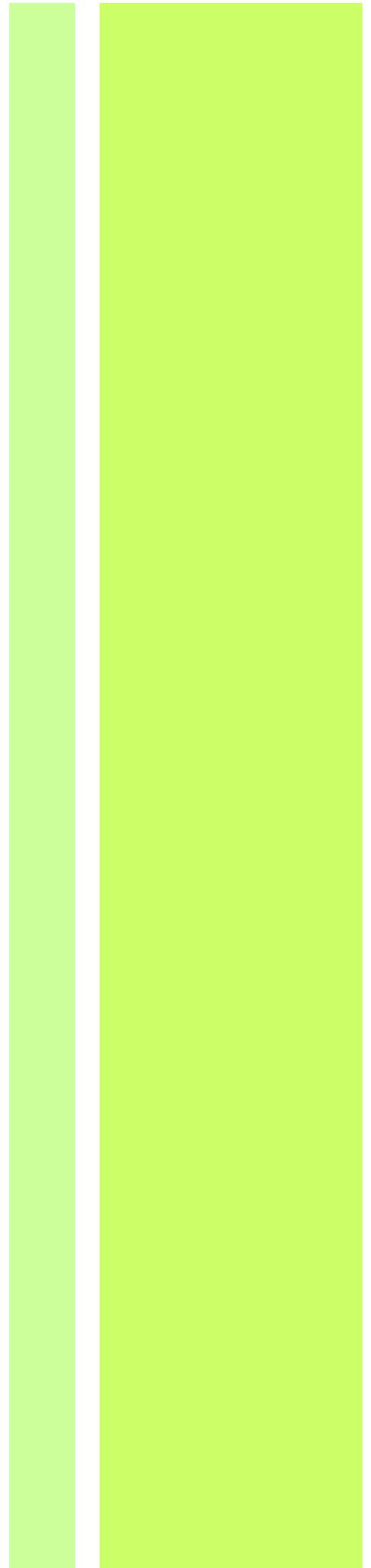
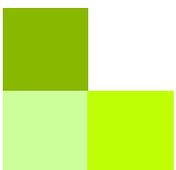
年金相談マニュアル

第1章

社会保険制度の 概要



第 1 節
被保險者記錄



第1章 適用関係、国民年金保険料

第1節 被保険者記録 問一覧

- (問1) 厚生年金保険の被保険者の妻は、「第3号被保険者」になれると聞いています。「第3号被保険者」になるには、どのような要件がありますか。また、その手続きについて教えてください。
- (問2) 現在、自分がどのくらい年金に加入しているか確認したいのですが、どこに行けば教えてもらえるのでしょうか。その手続き方法を教えてください。
- (問3) 被保険者期間が、年金の受給要件に満たないときに何か救済措置はありますか。任意加入ができると聞きましたが、何歳まで加入できますか。
- (問4) 昭和50年6月に結婚しました。サラリーマンの妻だった期間は、国民年金に加入しているはずなのに、昭和61年4月からしか国民年金の加入記録がないと言われました。どうしてですか。
- (問5) 国民年金手帳には、加入が昭和35年10月1日となっているのに保険料を納付した期間が、昭和36年4月からしかありません。私はもれなく納めてきたはずですが、どうしてですか。
- (問6) 国民年金は20歳で加入しなければならないと聞きました。私は、平成2年8月に20歳になりましたが、平成3年4月からしか国民年金の加入記録がありません。どうしてですか。
- (問7) 国民年金の特例納付とは何ですか。
- (問8) 厚生年金保険制度はいつから始まりましたか。
- (問9) 65歳を過ぎてからも働いていましたが、厚生年金保険の記録がないのはどうしてですか。
- (問10) 厚生年金に加入しましたが、国民年金の納付書が送られてきました。どうしてですか。
- (問11) 昭和61年3月以前は、何歳まで厚生年金保険に加入できましたか。
- (問12) 退職日の翌日が資格喪失日となるのはどうしてですか。
- (問13) 議員（地方、国会等）は議員年金の他に年金制度に加入しなければならないのですか。
- (問14) 共済組合と厚生年金加入記録が重複した場合はどうなりますか。
- (問15) 採用が内定している大学4年生が3月20日に卒業して、翌21日から当社で実習についている場合は、いつから被保険者となりますか。なお、当人の正式入社は4月1日ですが、実習中は日割計算で賃金を払っています。

- （問 16） 半年間外国へ出張する人がいますが、被保険者の資格はどうなりますか。
- （問 17） 当社では、外国の研修者が従業員として勤務していますが、被保険者となりますか。
- （問 18） 当社では、主婦をパートタイマーで雇うことにしましたが、厚生年金保険の被保険者として適用しなければなりませんか。
- （問 19） 共済期間のみの方の基礎年金番号通知書の再交付はどこでできますか。
- （問 20） 昇格により、7月分の給与より管理職手当が支給されるようになりましたが、逆に残業手当がなくなったため、結果として給料が減額になりました。この場合、随時改定（月額変更届）に該当しますか。

（問 1） 厚生年金保険の被保険者の妻は、「第3号被保険者」になれると聞いています。「第3号被保険者」になるには、どのような要件がありますか。また、その手続きについて教えてください。

（答）

第3号被保険者は、第2号被保険者（厚生年金保険の被保険者など）の配偶者であって、主として第2号被保険者に扶養されている方のうち、20歳以上60歳未満の方です。

手続きは、第2号被保険者のお勤めの事業主を経由して行うこととなります。

（問 2） 現在、自分がどのくらい年金に加入しているか確認したいのですが、どこに行けば教えてもらえるのでしょうか。その手続き方法を教えてください。

（答）

ねんきん定期便による確認

被保険者の方は誕生日の月に「ねんきん定期便」が届きます。定期便で被保険者記録、見込額を確認できます。

ねんきんネットによる確認

「ねんきんネット」を申込むことにより、被保険者記録・見込額を確認できます。

電話による回答

「ねんきんダイヤル」でご相談ください。

来訪による相談

お近くの年金事務所または街角の年金相談センターでご相談ください。

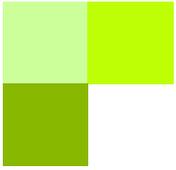
（問 3） 被保険者期間が、年金の受給要件に満たないときに何か救済措置はありますか。任意加入ができると聞きましたが、何歳まで加入できますか。

（答）

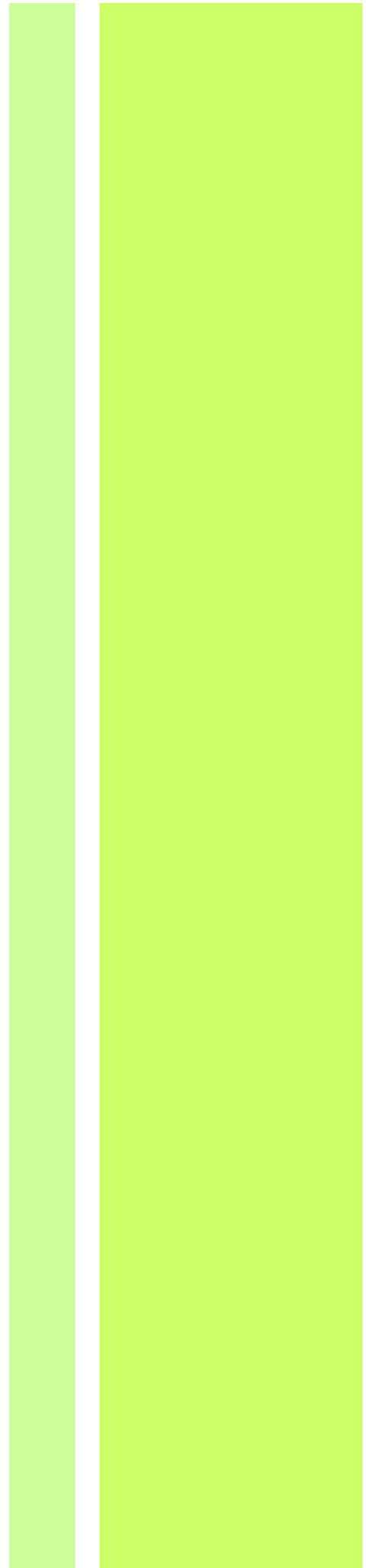
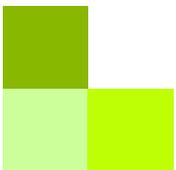
国民年金加入の場合は、60歳の時点で受給資格を満たしていない場合、60歳～65歳まで任意加入することで受給資格を満たすことができます。また、65歳までの任意加入だけでは受給要件を満たせない場合でも昭和40年4月1日までに生まれた方は、70歳まで国民年金に任意加入することができます。

また、厚生年金保険加入の場合は適用事業所に勤務する70歳以上の人であって、老齢、退職を支給事由とする受給権がないときは、厚生年金保険の被保険者になることができます。

詳しくは、お近くの年金事務所または街角の年金相談センターでご相談ください。



第 2 節 国民年金保険料

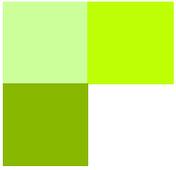


第1章 適用関係、国民年金保険料

第2節 国民年金保険料 問一覧

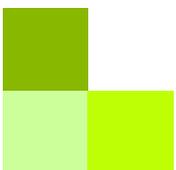
- (問1) 保険料の割引にはどのようなものがありますか。
- (問2) 保険料を前納したいのですが、どうすればいいですか。
- (問3) 「早割」とは何ですか。
- (問4) 保険料を銀行引き落としにしているのですが、引落日はいつになりますか。
- (問5) 金融機関によって保険料の引落日の違いはありますか。
- (問6) 金融機関が休みの土日でも保険料を納めることはできますか。
- (問7) インターネットバンキング（電子納付）を利用して保険料を納めることはできますか。
- (問8) クレジットカードで保険料を納めることはできますか。
- (問9) 妻と娘の保険料を合わせて、私のクレジットカード支払いにしたいのですができますか。
- (問10) 保険料をクレジットカード納付していますが、別のカード会社に変更したい場合、どのような手続きが必要ですか。
- (問11) 国民年金保険料を口座振替（毎月翌月末引落し）で納付しています。クレジットカード納付に切り替えたいのですが、クレジットカード納付の申出書のほかに口座振替の辞退の申し出も必要ですか。
- (問12) 私は65歳から老齢基礎年金を受給していますが、60歳の直前の12月は国民年金の保険料は免除されていました。少し生活に余裕ができたので、この免除の期間の保険料を払って満額の年金を受けたいのですが、保険料は追納できますか。
- (問13) 保険料の免除制度はいつから始まったのですか。
- (問14) 服役中も保険料を支払わなければなりませんか（払わなくてもいい特別な取り扱いはありますか）。
- (問15) 学生免除期間とは何ですか。
- (問16) 学生のため、平成15年12月に学生納付特例申請をしました。平成15年4月から10月の期間のみ未納となっています。どうしてですか。
- (問17) 平成22年9月30日付で退職しましたが、平成23年度（平成23年7月分～24年6月分）の免除申請をする際、失業特例による免除申請はできますか。

- （問 18） 勤務していた会社が倒産し失業したため、国民年金保険料の平成 20 年 1 2 月分～平成 21 年 6 月分について、失業特例による免除申請を行い、全額免除が承認されていました。その際、申請書には継続審査希望で申請したのですが平成 21 年 7 月分以降について、申請免除は継続審査されるのでしょうか。
- （問 19） 保険料を窓口で現金納付ができたのはいつまでですか。
- （問 20） 昔の保険料の納付書に「所得比例差額」という記載がありますがどのようなものですか。
- （問 21） 保険料を納付していないのに「領収済通知書」が届きました。どうしてですか。
- （問 22） 保険料の納付書に記載してある納付期限と使用期限の違いは何ですか。
- （問 23） 平成 21 年 3 月分を納付書で納めるつもりが、平成 22 年 3 月分を納めてしまいました。平成 21 年 3 月分にすることは可能ですか。
- （問 24） 平成 22 年 7 月で 60 歳になり、老齢基礎年金を繰上げして受給しています。平成 21 年度に国民年金保険料を納付していなかった期間があり、納付書が届きましたが、繰上げ受給をしても納付することはできますか。
- （問 25） 定額保険料と付加保険料を口座引落としで納付しています。残高不足で引落としできなかった場合どのような取り扱いになるのですか。
- （問 26） 満額の老齢基礎年金を受給できる月数を超えて、任意加入して保険料を納め過ぎた場合、保険料は還付されないのですか。
- （問 27） 対象者が死亡していた場合はどうなりますか。
- （問 28） 満額の老齢基礎年金の特例により受給できる月数が短くなったにもかかわらず、それを超えて 60 歳まで納付をしたのですが、その超えた月数の保険料は還付されないのですか（いわゆる 11 か月問題）。
- （問 29） 国民年金保険料を納めたくありません。
- （問 30） 老齢基礎年金を受給していますが、国民年金保険料の免除を受けた期間を追納できますか。



第 3 節

社会保険料控除証明書



第1章 適用関係、国民年金保険料

第3節 社会保険料控除証明書 問一覧

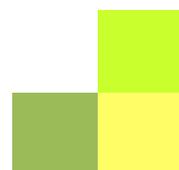
- (問1) なぜ控除証明書が届くようになったか教えてほしい。
- (問2) 控除証明書とは何ですか。
- (問3) 控除証明書はどのような時に利用するのですか。
- (問4) 年末調整や確定申告以外に、この控除証明書が必要になる事がありますか。
- (問5) 平成16年以前の国民年金に係る社会保険料控除はどうなっていましたか。
- (問6) 控除証明書の納付済・見込額に記載のない保険料を追加納付しましたが、領収書がない場合、どのように申告すればいいですか。
- (問7) 9月30日（平成22年分の場合）まで当該年度分の国民年金保険料が未納となっていました。10月1日以降に納付した場合、控除証明書は発行してもらえますか。
- (問8) 控除証明書が届きません。なぜですか。
- (問9) 被用者年金（厚生年金保険、共済組合）の加入者には、控除証明書がどうして送られないのですか。
- (問10) 家族の分の控除証明書が届きません。
- (問11) 控除証明書を紛失しました。再交付できますか。
- (問12) 子供が、大学の近くに住民票を移していますが、保険料を納付しているのは親のため、控除証明書を実家に送って欲しいのですが、対応可能ですか。
- (問13) 前年以前の未納分を一括で支払ったときは、控除証明に記載されますか。
- (問14) 控除証明書の内容がおかしいのではないかと。今年の証明なのに、なぜ前年の保険料が証明されているのか。
- (問15) 生計を同じにする子供の国民年金を過去2年分まとめて支払いましたが、全額本年分の社会保険料控除の対象になりますか。
- (問16) 本年中に来年3月までの国民年金を支払いましたが、本年の社会保険料控除の対象になりますか。
- (問17) 控除証明書の再発行が受け付けられる期間はいつまでですか。
- (問18) 再発行の依頼は、本人以外でもできますか。その際の手続き方法について教えてほしい。
- (問19) 発行希望の場合、最寄の年金事務所に行けば即日発行してもらえますか。
- (問20) 保険料の領収書がありません。どうしたらいいですか。

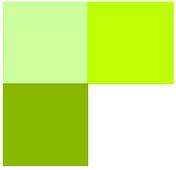
- (問21) 控除証明書を再発行した場合は、記載内容は以前の証明書と同じですか。
- (問22) 海外に在住していますが、控除証明書の再発行は可能ですか。
- (問23) 見込額とは何か教えてください
- (問24) 見込額を支払わない場合の申告は、どうすればいいですか。
- (問25) 納付方法を口座引き落としにしているのに、9月分が「見」と表示されているのはなぜですか。
- (問26) 年末調整後に見込額通りに納付しなかった場合、どうすればいいですか。
- (問27) 社会保険料控除とは具体的にどのようなことですか。
- (問28) 自分以外の人を保険料を支払っていますが、どこまでの続柄が控除対象となりますか。
- (問29) 世帯主ではない親が、子供の保険料を納付した場合には、社会保険料控除の対象になりますか。
- (問30) 子供が海外にいる間、国民年金の任意加入をしていますが、その分の保険料を親が支払った場合、その金額は控除対象になりますか。
- (問31) 年の途中で国民年金第1号被保険者から第3号被保険者に種別変更したことに伴い、納付済の保険料について還付を請求しているところですが、社会保険料控除の申告はどうしたらいいのですか。支払方法によって、証明額は変わりますか。
- (問32) 支払方法によって、証明額は変わりますか。
- (問33) 国民年金基金の保険料は今回の納付済額に反映されているのですか。
- (問34) 国民年金保険料以外で社会保険料控除の対象になるものはありますか。
- (問35) 被保険者が既に死亡している場合はどうしたらよいですか。
- (問36) 確定申告書はどのように提出をすればいいですか。
- (問37) 過去の確定申告を修正することはできますか。
- (問38) 国民年金は支払っていますが、収入はないので確定申告は今までやっていません。自分は確定申告をする必要がありますか。
- (問39) 年末調整とは何ですか。
- (問40) 年末調整はどのような手続きを行えばいいですか。
- (問41) 申告書の「社会保険の種類」、「保険料支払先の名称」、「保険料を負担することになっている人」は何と書けばいいですか。
- (問42) 年末調整の詳しい案内はどこに問合せをすればいいですか。
- (問43) 控除証明書が送られてきましたが、基礎年金番号がわかりません、どのようにしたら調べられますか。

- （問４４） F A Xで正式な控除証明を送ってもらうことは可能ですか。
- （問４５） 確定申告で使うので、来年送付してください。来年になってから見込額がない証明書を発行してください。
- （問４６） 年末まで、証明額(見込額)以上納付をするため、確定申告・年末調整用に来年再度送付してほしい。
- （問４７） 内縁の妻に当たりますが、対応はしてもらえますか。
- （問４８） 国民健康保険の控除証明が届きません。
- （問４９） 本当にこの記録が合っているのですか。（平成２２年の場合）

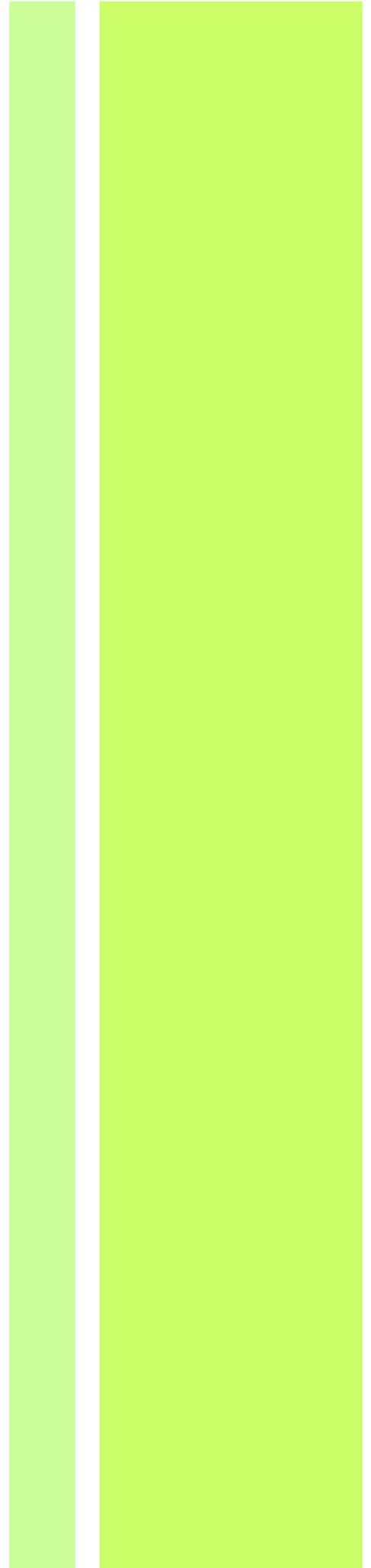
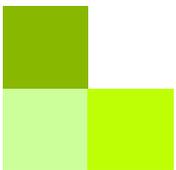
第2章

年金記録に かかる対応





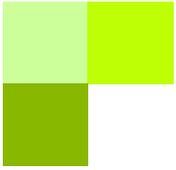
第 1 節
ねんきんネット



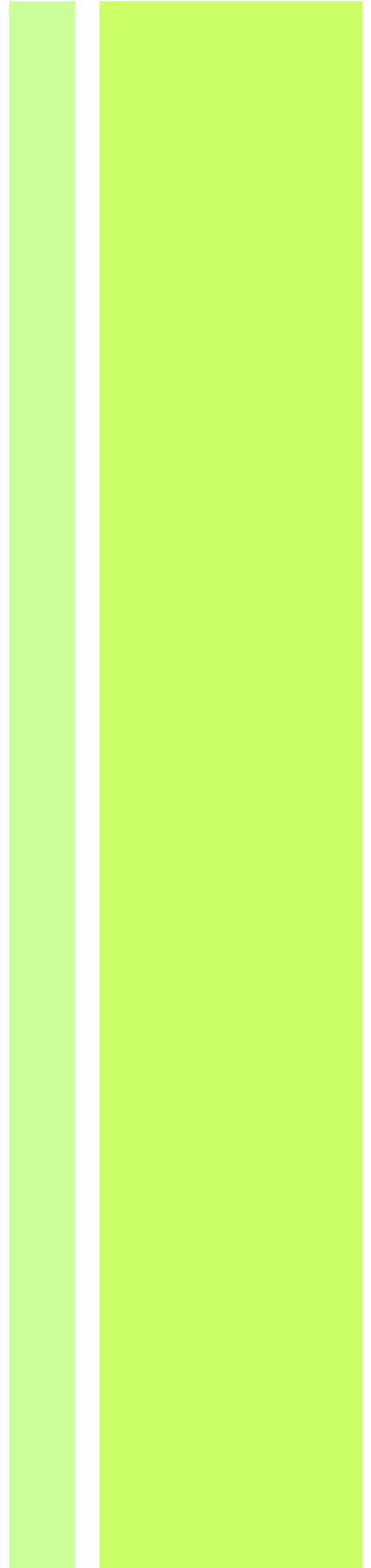
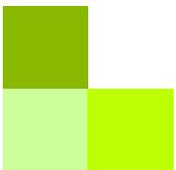
第2章 年金記録にかかる対応

第1節 ねんきんネット 問一覧

- （問1） 「ねんきんネット」サービスとはどのようなものですか。
- （問2） 提供される年金加入記録はいつ時点の記録ですか。
- （問3） 「ねんきんネット」サービスはどのような人が対象者になりますか。
- （問4） 「ねんきんネット」サービスは、いつから利用できますか。
- （問5） 私には「年金額試算の情報」がありません。どうしてですか。
- （問6） 過去に共済組合に加入していましたが、そのときの記録が表示されていないのはなぜですか。
- （問7） 共済組合等加入月数欄の月数が、実際のものとは違いますが、なぜですか。
- （問8） 旧農林漁業団体職員共済組合の組合員だった期間が表示されていませんが、なぜですか。
- （問9） 年金加入記録の照会は、全国すべての郵便局や市区町村で行われますか。
- （問10） 市区町村や郵便局の窓口で「年金加入記録の確認について（ご案内）」を受取ったのですが、どうすればいいですか。



第2節 ねんきん定期便



第2章 年金記録にかかる対応

第2節 ねんきん定期便 問一覧

1. ねんきん定期便の概要

- (問1) 「ねんきん定期便」とは何ですか。
- (問2) 「ねんきん定期便」は、いつ、どのような人に送られますか。
- (問3) 私は4月1日生まれです。いつ届きますか。
- (問4) 直近1年間の定期便ではなく、これまでの加入記録が全て記載されている定期便を発行することはできますか。
- (問5) 定期便は再発行を依頼して発送までどのくらいの期間がかかりますか。
- (問6) 再発行分の「ねんきん定期便」の記録（加入履歴、納付状況など）は、いつの時点の記録を基に作成されるのですか。また、初回発行分と同じ記録を送ることはできますか。
- (問7) 私は、現在海外に居住していますが、「ねんきん定期便」は送られますか。
- (問8) 配偶者からの暴力（DV）の関係で、住民票はそのままに主人と別居しています。「ねんきん定期便」がそのまま送られると、今の勤務先が知られてしまうので、どうすればいいですか。
- (問9) 「ねんきん定期便」は重要な個人情報なので、書留や配達証明で送るべきではないのですか。
- (問10) 私と同じ誕生月の同僚に「ねんきん定期便」が届きましたが、私にはまだ届きません。どうしてですか。
- (問11) 最近、引越しをして、住所変更の手続きをしましたが、「ねんきん定期便」は変更後の住所に送付されていますか。
- (問12) 私の（または家族の）ではない「ねんきん定期便」が届きました。どうすればいいですか。
- (問13) 「ねんきん定期便」が2通届いたのですが、どうしてですか。
- (問14) 主人に届いた「ねんきん定期便」（50歳以上の方用）と、私に届いた「ねんきん定期便」（50歳未満の方用）の様式が異なりますが、何が違うのですか。

2．手続き等

- (問1) 何か手続きは必要ですか。
- (問2) もれや誤りがあると回答した場合、その後の結果はどのようにわかるのですか。
- (問3) 「ねんきん定期便」に記載されている氏名、生年月日、住所が誤っていますがどうしたらいいのですか。
- (問4) 記録の調査にはどのくらいの期間がかかりますか。
- (問5) 私にはこのようなお知らせは必要ないので、今後は送らないようにしてほしい。
- (問6) 「年金加入記録回答票」に記入した内容について、何か証明するものや証拠書類のコピーなどを添付する必要がありますか。
- (問7) 「年金加入記録回答票」に氏名を書かないで投函しました。どうすればいいですか。
- (問8) 「年金加入期間回答票」に職歴を書かないで投函しました。どうすればいいですか。

3．記載内容

- (問1) 「年金加入履歴」にある加入月数については、いつ時点の月数ですか。
- (問2) 「未納期間除く」とありますが、どこを見れば未納期間がわかりますか。
- (問3) 「老齢基礎年金」と「老齢厚生年金」の違いは何ですか。
- (問4) ここに表示されている年金額は、将来必ず受け取ることができる金額なのですか。(50歳以上)
- (問5) ここに記載されている年金は、何歳から受給できますか。(50歳未満)
- (問6) ここに記載されている年金額が正しいのか自分で計算したいので、詳細な計算内訳を送ってください。
- (問7) 「ねんきん定期便」が届きましたが、「老齢年金の見込額」に記載がありません。どうしてですか。どうしたらわかりますか。(50歳以上)
- (問8) 50歳・男性で厚生年金保険の加入月数が420月(35年)あり、現在も在職中です。日本年金機構のホームページを見たところ、私の生年月日(昭和34年生まれ)の場合、特別支給の老齢厚生年金の定額部分はもらえないはずですし、長期加入特例の44年の期間もないのですが、「ねんきん定期便」の「老齢年金の見込額」欄には64歳から定額部分が受けられるように記載されています。どういうことですか。
- (問9) これまでの保険料納付額に記載されている国民年金の保険料はどのように計算しているのですか。

- （問１０） 国民年金の累計額には、付加保険料を含んでいますか。
- （問１１） 国民年金保険料の累計額は、追納した時の追納加算金も含めて計算していますか。
- （問１２） 厚生年金保険の保険料は、どのように計算していますか。
- （問１３） 記載されている厚生年金保険の保険料には、事業主負担分も含まれていますか。
- （問１４） 厚生年金保険料の被保険者負担分に 1 円未満の端数が生じている場合、どのようにしていますか。
- （問１５） 厚生年金保険の保険料はボーナスからも徴収されていますが、それもこの金額の中に含まれていますか。
- （問１６） 平成 15 年以前もボーナスから保険料を徴収されていたと思いますが、それはどうして含まれていないのですか。
- （問１７） ここに表示されている保険料額が正しいか計算したいので、詳細な計算内訳を送ってください。

4 . 年金加入履歴

- （問 1） （空いている期間があります。）と記載されていますが、これは何ですか。どうすればいいですか。
- （問 2） 欄に「厚生年金保険」「船員保険」と表示されています。どうしてですか。また、何か手続きは必要ですか。
- （問 3） 「年金加入履歴」で加入制度が厚生年金保険または船員保険であるもののうち、「お勤め先の名称等」欄に記載されている事業所名または船舶所有者名がひと文字抜けています。何故ですか。
- （問 4） 退職後、再び同じ会社に入社しましたが、「お勤め先の名称等」欄に記載されている事業所名の表記が違います。どうしてですか。
- （問 5） 表示されている勤め先の名称が違います。どうしてですか。
- （問 6） 「資格を取得した年月日」に「#」の表示がありますが、この表示は何ですか。
- （問 7） 加入記録が重複していることがわかっているのであれば、最初から補正して送ってくるべきではないですか。
- （問 8） 厚生年金基金に加入していましたが、「年金加入履歴」に基金加入期間が記載されていません。どうしてですか。
- （問 9） 代行返上しているはずですが、厚生年金基金加入期間が表示されています。どうしてですか。
- （問 10） 国民年金基金に加入していましたが、「年金加入履歴」に基金加入期間が記載されていません。どうしてですか。

- (問11) 第3号被保険者の年収基準が130万円になったのはいつからですか。
- (問12) 備考欄に「脱退手当金」と表示がありますが、これは何ですか。
- (問13) 「国民年金」欄の納付済等月数の「計」と「加入月数」の国民年金を足した月数が相違していますが、どうしてですか。
- (問14) 最近、国民年金の加入手続きを行いました。年金加入記録に表示されていません。どうしてですか。
- (問15) 国民年金に加入していた途中で、転居しています。その場合、どのように記載されますか。
- (問16) 年金の加入記録について第三者委員会へ申し立てをしていますが、「ねんきん定期便」が届きました。どうしたらいいですか。
- (問17) 昔勤務していた会社の名前や期間等を、はっきり覚えていないのですが、「年金加入記録回答票」には、どのように記入したらいいですか。
- (問18) 記載されている記録と、自分が記憶している勤務期間等が相違しているのですが、どうすればいいですか。
- (問19) 過去の標準報酬（等級表）や保険料率の経緯について知りたいのですが、調べることはできますか。
- (問20) 月別状況の欄外に「旧3公社共済組合（JT、JR、NTT）及び農林共済組合の統合日以前の保険料納付額はハイフン（-）で表示されます。」とありますが、統合日はいつですか。また、どうして納付額がハイフンで表示されるのですか。
- (問21) 旧三共済の61年3月以前の月額が同じ額で記載されているのはどうしてですか。
- (問22) 月別状況に記載されている標準報酬より、もっと多い給与が支払われていましたが間違いではないですか。（標準報酬の上限）
- (問23) 月別状況に記載されている標準報酬より、もっと少ない給与が支払われていましたが間違いではないでしょうか。（標準報酬の下限）
- (問24) 当時の実際の報酬と大幅に相違する場合に回答票を返送することになっていますが、当時、給料をいくら支払われていたか覚えていません。どうすればいいですか。
- (問25) 過去の保険料額や前納額の経緯について教えてください。（どのように調べればいいのか。）
- (問26) 「ねんきん定期便」の「国民年金の保険料の納付状況」の月別納付状況欄に「***」と年度ごと表示されていて、いつ納付したか確認ができません。確認する方法はありますか。

5．見込額試算

- (問1) 「ねんきん定期便」の「老齢年金の見込額」欄(50歳以上60歳以下の場合)に記載されている額と、年金事務所の来訪相談で試算された年金額が違いますがどうしてですか。
- (問2) なぜ、平成21年度でも、平成22年度のねんきん定期便作成時点でも、同じ給与で厚生年金保険加入中なのに、どうして平成21年度定期便の見込額より、平成22年度定期の見込額が下がったのですか。
- (問3) 見込額は60歳まで延長して計算するとありますが、どのように延長されているのですか。(平成22年度の定期便)
- (問4) 老齢基礎年金の見込額の計算で、「今後、60歳までの期間(月数)を記入」とありますが、いつからいつまでの月数を書けばいいですか。(50歳未満)
- (問5) 老齢基礎年金の見込額の計算で、「今後納付する付加保険料月数を記入」とありますが、いつからいつまでの月数を書けばいいですか。(50歳未満)
- (問6) 今までの共済組合員期間が書かれていないのに、月数を書かせるのは不親切ではないですか。(50歳未満)
- (問7) 国民年金基金に加入している分について試算できませんか。
- (問8) これまでの加入実績に応じた年金額の試算が、平成15年4月で分けられているのはどうしてですか。(50歳未満)
- (問9) 「今後、退職時までの間の平均の所得見込み額」は実際想像もつかないのですが、どんな金額を書けばいいのですか。例えば、昨年の年収で書けばいいのですか。(50歳未満)
- (問10) 「今後、退職時まで勤務される期間(月数)」は何を目安にすればいいですか。例えば、65歳までの月数ですか。いつからいつまでの月数を書けばいいのですか。(50歳未満)
- (問11) 「生年月日に応じた給付乗率」とは何ですか。生まれた年によって年金の計算に有利・不利があるのですか。(50歳未満)
- (問12) 「平均の標準報酬月額」が印刷されていますが、これはどのように計算していますか。(50歳未満)
- (問13) 厚生年金基金に加入している分について、計算できないのでしょうか。
- (問14) 試算した年金見込額は、間違いなく支払われるのでしょうか。

6．その他

- (問1) 視覚障害者のため、「ねんきん定期便」を送ってもらっても読めません。基礎年金番号がわからないのですが、電話で記録の確認ができますか。
- (問2) 当施設に入所している方に、「ねんきん定期便」が届きました。本人は確認できる状況ではないのですがどうすればいいのでしょうか。(老人介護施設などの職員、ホームヘルパーなどからの照会の場合)
- (問3) 聴覚障害者のため、本人が電話することができません。どうすればいいですか。

5．見込額試算

（問 1） 「ねんきん定期便」の「老齢年金の見込額」欄（50歳以上60歳以下の場合）に記載されている額と、年金事務所の来訪相談で試算された年金額が違いますがどうしてですか。

（答）

「ねんきん定期便」に記載している見込額は、作成時点の制度に継続して加入し、特別支給の老齢厚生年金の受給権発生時、または60歳到達のいずれか早い時点の前月まで保険料を同じように納めたものと仮定して算出しているものです。

また、年金事務所等で試算を行う場合には、任意に納付状況や配偶者の情報等を入力することで算出を行っているため、具体的な情報によって試算することから定期便の見込額とは一致しないことがあります。

（問 2） なぜ、平成21年度でも、平成22年度のねんきん定期便作成時点でも、同じ給与で厚生年金保険加入中なのに、どうして平成21年度定期便の見込額より、平成22年度定期の見込額が下がったのですか。

（答）

老齢厚生年金は、厚生年金保険に加入していたときの給与額と期間の長さに応じて計算されます。具体的に給与額については、その当時の報酬額を現在の価値に換算したうえで総額の平均を出します。具体的には生年月日に応じた一定の率と加入月数をかけて算出します。

平均標準報酬月額は、「被保険者であった期間の標準報酬月額の合計」を「被保険者であった期間の月数」で割った額で、年金額の計算の基礎となるものです。

なお、平均標準報酬月額の算出にあたっては、過去の標準報酬月額を現在の価値に換算するため、実際の標準報酬月額に再評価率をかけて計算しています。平成5年以降は不況により、日本人の平均的な所得が下がっているため、この再評価率が1.0を下回っています。年金定期便に記載されている老齢年金の見込額は、年金定期便の作成時点から、

60歳まで、現在の給与で勤務されたと想定して計算しておりますが、平成22年度のねんきん定期便作成時点では、不況により、日本人の平均的な所得が下がったため、作成時点から60歳まで勤務される間の給与の標準報酬月額にける再評価率を21年より下げて試算しています。

（問 3） [事務所向け問]

見込額は60歳まで延長して計算するとありますが、どのように延長されているのですか。（平成22年度の定期便）

（答）

平成22年度の定期便は、定期便作成月の前々月（2か月前）の記録が現存であった場合は、60歳到達月の前月までその制度を延長します。

【国民年金現存と判定された場合の延長条件】

定期便作成月の2カ月前の記録が現存であった場合は、60歳到達月の前月まで2カ月前の現存の制度を延長します。

ねんきん定期便作成月の4か月前、または定期便作成月の2カ月前までの国民年金取得年月のうち、一番遅い方を基準月とし、基準月から60歳到達月の前月までの納付状態を参照します。

基準月から60歳到達月前月の間に納付記録がない場合、基準月の翌月（作成月の2か月前）から60歳到達の前月まで、記録を納付で延長します。（基準月から60歳到達月の前月までの間に納付（免除）記録がある場合、60歳到達月の前月に一番近い納付（免除）月を「判断月」とし、「判断月」の納付（免除）記録を「判断月」の翌月から60歳到達の前月まで延長します。

基準月が国年取得年月であった場合は、60歳到達の前月まで、記録を納付で延長します。

【厚生年金保険現存と判定された場合の延長条件】

標準報酬月額、平成22年の定期便は作成月の2カ月前時点のものが60歳到達まで支払われるものとします。（平成22年度対応により、額試算の元となる記録は作成月前々月までのものとなるため）

賞与は、平成22年の定期便は作成月の2カ月前を含めた前11か月（平成22年6月作成の定期便の場合は、平成21年6月～平成22年4月）の賞与が、作成月以降60歳到達まで毎年支払われるものとします。

賞与は、平成22年定期便では作成月の2カ月前から当月を含め前11か月に遡った期間に事業所変更（喪失・取得記録）が存在する場合は、取得月から、平成22年の定期便は作成月前々月までの賞与が60歳までの延長対象となります。

標準報酬月額・標準賞与額にかける再評価率は、平成21年の定期便は作成月時点、平成22年の定期便は作成月の前月時点の率を、未来の標準報酬にもかけます。ただし、平成22年の定期便であっても、4月作成（6月生月者）までは、平成22年4月以降の標準報酬の再評価率について、平成21年度のもの（旧水準であれば0.914）を60歳まで使用します。平成22年5月作成（7月生月者）より、平成22年4月以降60歳までの再評価率について、平成22年度のものを使用します。（旧水準であれば、0.927）を使用します。

（問 4） 老齢基礎年金の見込額の計算で、「今後、60歳までの期間（月数）を記入」とありますが、いつからいつまでの月数を書けばいいですか。（50歳未満）

（答）

「ねんきん定期便」に記載している作成月から、60歳になられる月の前月までの間の月数をご記入願います。

例えば、基礎年金番号の上に「このねんきん定期便は平成21年4月15日時点の記録に基づき作成されております。」と記載されていれば平成21年4月から、60歳になられる月の前月までの間の月数となります。

（問 5） 老齢基礎年金の見込額の計算で、「今後納付する付加保険料月数を記入」とありますが、いつからいつまでの月数を書けばいいですか。（50歳未満）

（答）

「ねんきん定期便」に記載されている作成月の前月から60歳になられる月の前月までの間に、ご自身が納付する予定の月数をご記入願います。

例えば、基礎年金番号の上に「このねんきん定期便は平成22年4月15日時点の記録に基づき作成されております。」と記載されていれば、平成22年3月から60歳になられる月の前月までの間の月数を最大として、そのうち納付を予定している月数となります。

（問 6） 今までの共済組合員期間が書かれていないのに、月数を書かせるのは不親切ではないですか。（50歳未満）

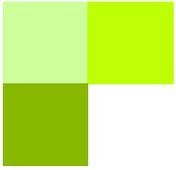
（答）

共済期間については、全ての共済期間の情報提供を受け記録を整備するため、確認の作業を進めていることから記載しておりません。お手数ですがお手元の「ねんきん特別便」や「共済特別便」等で共済期間をご確認のうえ試算してください。

（問 7） 国民年金基金に加入している分について試算できませんか。

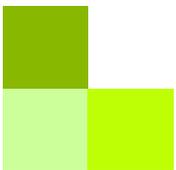
（答）

国民年金基金に加入している期間においても国が支払う年金は老齢基礎年金の部分のみですので、上乘せ部分として国民年金基金の年金額は、ご本人様の加入の仕方により掛金が異なります。そのため、こちらでは試算ができませんことをご理解ください。国民年金基金の年金額等のご確認は、その当時加入していた国民年金基金にご照会してください。



第 3 節

厚生年金加入記録のお知らせ

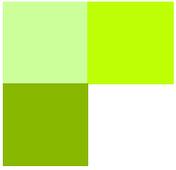


第2章 年金記録にかかる対応

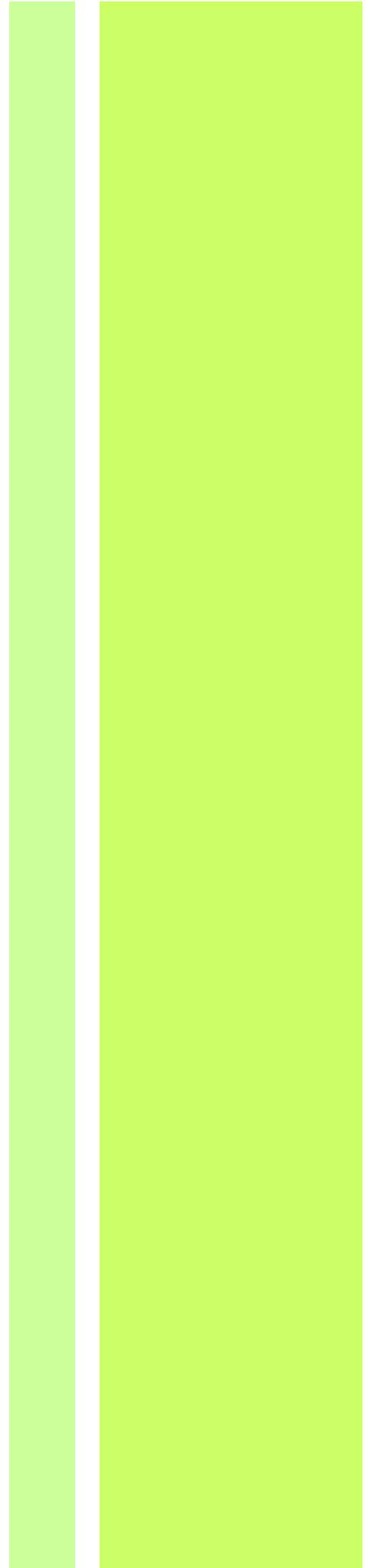
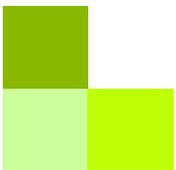
第3節 厚生年金加入記録のお知らせ 問一覧

- (問1) 「厚生年金加入記録のお知らせ」とは何ですか。
- (問2) 「厚生年金加入記録のお知らせ」はどのような人に、(いつ)送られるのですか。
- (問3) 「加入履歴には、共済組合員記録にかかる情報は含んでいない」となっていますが、それはどうしてですか。共済組合の記録を含んで年金が決定されていないのですか。
- (問4) 「厚生年金加入記録のお知らせ」が2通届きましたが、どうしてですか。
- (問5) 何か手続きが必要になりますか。
- (問6) 「もれ」や「誤り」があると回答したら、その後何か送られてくるのですか。
- (問7) 回答したら、いつ頃(どのくらいの期間が経ってから)返事がくるのですか。以前、「ねんきん特別便」の回答を出した時には、回答書が送られてくるまで1年以上かかりました。今回の「厚生年金加入記録のお知らせ」も長く待つのでしょうか。
- (問8) 標準報酬月額が誤っていた場合、年金が再決定されるのですか。また、その時、何か手続きが必要になりますか。
- (問9) 年金が再決定されるとすれば、それはいつ頃の予定で、見込み額などを教えてもらえますか。
- (問10) 中には標準報酬が高く間違えられている方もいると思いますが、その場合は年金を返すことになりますか。
- (問11) 正しい内容の記載されたものを送り直して欲しいのですが。
- (問12) このような記録(標準報酬)の確認は、そちら(日本年金機構)側ですべきで受給者に確認する方法は誤りではないか。
- (問13) 紙台帳との突き合わせが計画されているようですが、その事業と今回のお知らせは目的が重複していませんか。(無駄な事業ではないですか。)
- (問14) 私には今後こうしたお知らせは必要ないので、今後私に送らないようにできますか。
- (問15) 「厚生年金加入記録のお知らせ」にかかる年金加入記録回答票に記入した内容について、何か証明するものや証拠書類のコピーなどを添付する必要はありますか。
- (問16) 亡くなった主人の昔の給料についていくら貰っていたのかは全くわからず確認のしようもないのですが、どうすればいいですか。

- (問17) 旧年金事務所職員が自宅等を訪問して行った面談調査とは、何ですか。私の所には来ていないのですが、それでもいいのですか。
- (問18) 息子に届いた定期便には保険料が記載されています。自分の今回のお知らせには保険料が記載されていないのはどうしてですか。
- (問19) 自分が働いていた会社の昭和30年頃の給料は、5千円位でしたが、標準報酬月額が1万円（船員保険は1万2千円）となっているのは（法的根拠を含めて）どうしてですか。
- (問20) 「特別便」でもれの期間があり照会していますが、「厚生年金加入記録のお知らせ」でも再度、記入して回答するのですか。
- (問21) 「厚生年金加入記録のお知らせにかかる年金加入記録回答票」に氏名を書かないで投函しました。どうすればいいのですか。
- (問22) 厚生年金加入記録のお知らせにかかる年金加入記録回答票」に職歴を書かないで投函しました。どうすればいいのですか。
- (問23) 「これまでの『年金加入履歴』です。」の「加入期間」はいつの時点の月数ですか。
- (問24) （空いている期間があります）と記載されていますがこれは何ですか。どうすればいいのですか。
- (問25) 聴覚障害者のため、本人が電話することができません。どうすればいいのですか。
- (問26) 視覚障害者のため、「厚生年金加入記録のお知らせ」を送ってもらっても読めません。基礎年金番号がわからないのですが、電話で記録の確認ができますか。
- (問27) 当施設に入所している方に、「厚生年金加入記録のお知らせ」が届きました。本人は確認できる状況ではないがどうすればいいのですか。（老人介護施設などの職員、ホームヘルパーなどからの照会の場合）
- (問28) （母）に「厚生年金加入記録のお知らせ」が届きましたが、中身がよくわからないというので、本人に代って問合せできますか。



第4節 ねんきん特別便



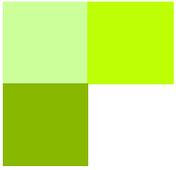
第2章 年金記録にかかる対応

第4節 ねんきん特別便 問一覧

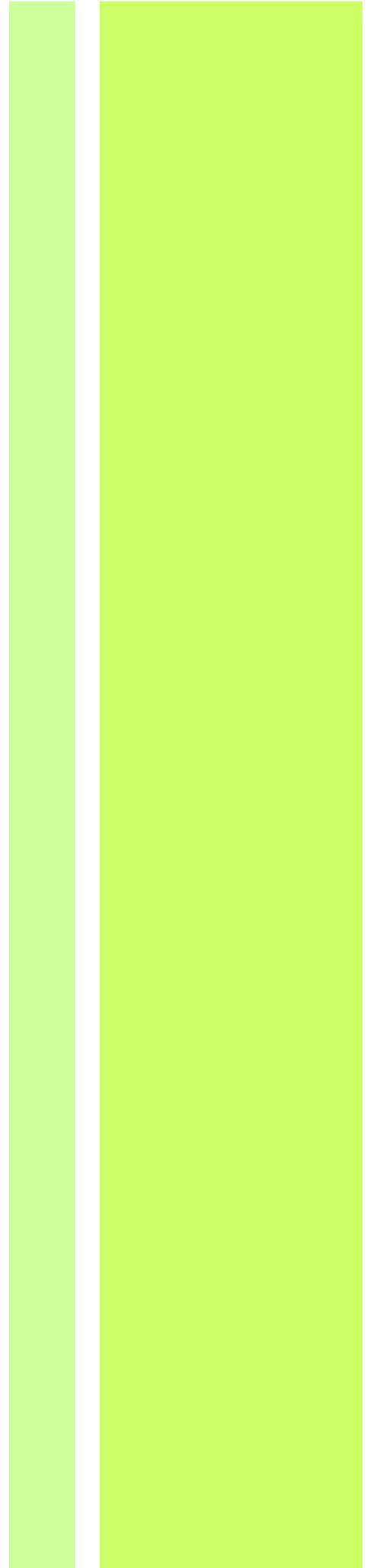
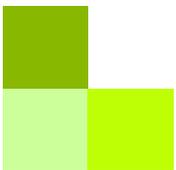
- (問1) 「ねんきん特別便」とは何ですか。
- (問2) (名寄せによる)「ねんきん特別便」はどのような人に送られますか。
- (問3) 何か手続きは必要ですか。(名寄せ対象者：平成19年度発送)
- (問4) 何か手続きは必要ですか。(名寄せ対象者外：平成20年度発送)
- (問5) 何十年も前のことなので、特別便を受け取った本人は、自分の職歴など記録の詳しい内容を覚えていません。どうすればいいですか。
- (問6) 亡くなった主人の結婚前の記録なんてわかりません。どうすればいいですか。
- (問7) 本人に障害があり、加入記録を確認することができません。特別便の内容が正しいかどうかを判断できないのですが、回答はどうしたらいいですか。
- (問8) 「年金加入記録回答票」は必ず返送しないといけませんか。
- (問9) 「年金加入記録照会票」を送ると、年金額は増えますか。

〔国家公務員共済組合の年金受給者〕

- (問10) 国家公務員共済組合の資格取得年月日が昭和34年1月28日(昭和34年10月28日)と記載されていますが、その前に勤務していた期間の加入記録が記載されていません。



第 5 節
再裁定



第2章 年金記録にかかる対応

第5節 再裁定 問一覧

- (問1) 現在、年金を担保にしてお金を借りています。厚生年金の期間が判明して年金が再決定されました。年金証書が送られて来ませんが、いつ頃届きますか。
- (問2) 年金担保の設定をしている人が記録判明で再決定になりました。差額があった場合は本人の口座に振り込まれるのでしょうか。
- (問3) 大正生まれの男性です。昭和22年から昭和52年までの360月の旧船員保険法の老齢年金を受けています。この度、昭和19年から昭和21年にかけて16月の厚生年金保険の記録が見つかりました。受給している年金は増えますか。
- (問4) 今まで老齢基礎年金は満額受給していましたが（生年月日が昭和16年4月1日以前の方）今回、国民年金の期間が 月判明したことによって年金額が再決定された通知を見ると、老齢基礎年金の額はそのまま満額ですが、老齢厚生年金の金額が増えているのはどうしてですか。
- (問5) 記録が判明したことによって今回新しい年金証書が届きました。下段の決定通知書には、最新までの年金額が受給権発生時から並んで載っています。この金額は、今受けている年金額と大幅に違うのはどうしてですか。
- (問6) 大正生まれの男性で旧法の国民年金を受けている方に9カ月の厚生年金期間が見つかりました。厚生年金は受けられますか。

（問 4） 今まで老齢基礎年金は満額受給していましたが（生年月日が昭和16年4月1日以前の方）、今回、国民年金の期間が 月判明したことによって年金額が再決定された通知を見ると、老齢基礎年金の額はそのまま満額ですが、老齢厚生年金の金額が増えているのはどうしてですか。

（答）

国民年金の期間が判明したことによって、今まで老齢基礎年金の計算を厚生年金保険の被保険者期間と合わせて満額の支給をしていたものを、今回判明した国民年金期間を優先で計算することによって厚生年金保険の被保険者期間が 月分押し出されたため、その押し出された厚生年金保険の被保険者期間が経過的加算額として増えたことにより老齢厚生年金の額が増えています。

（問 5） 記録が判明したことによって今回新しい年金証書が届きました。下段の決定通知書には、最新までの年金額が受給権発生時から並んで載っています。この金額は、今受けている年金額と大幅に違うのはどうしてですか。

（答）

年金証書は受給権発生時の金額で作成します。また、決定通知書には、受給権発生時の金額に年金を再決定した時点までの物価スライドのみを掛けた金額を表示しています。

受給権発生後の諸変更処理（加給金、退職改定、在老停止率変更、雇用保険との調整等）により改定された年金額は、後日、支給額変更通知書・決定通知書にてお知らせしますのでお待ちください。

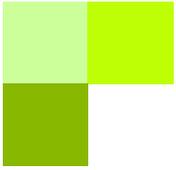
（問 6） 大正生まれの男性で旧法の国民年金を受けている方に9カ月の厚生年金期間が見つかりました。厚生年金は受けられますか。

（答）

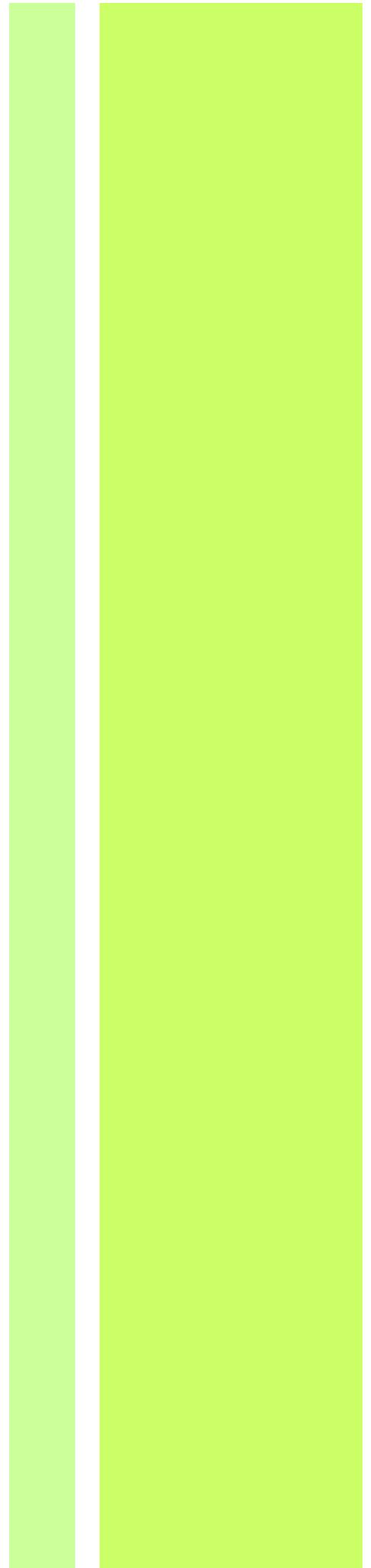
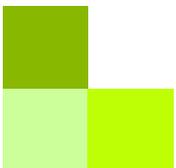
旧法の年金では、1年未満の加入期間では年金を受けることができません。

< 補足 >

通算年金通則法で1年以上と規定されています。



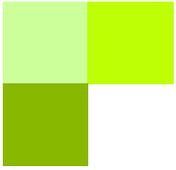
第 6 節
第三者委員会



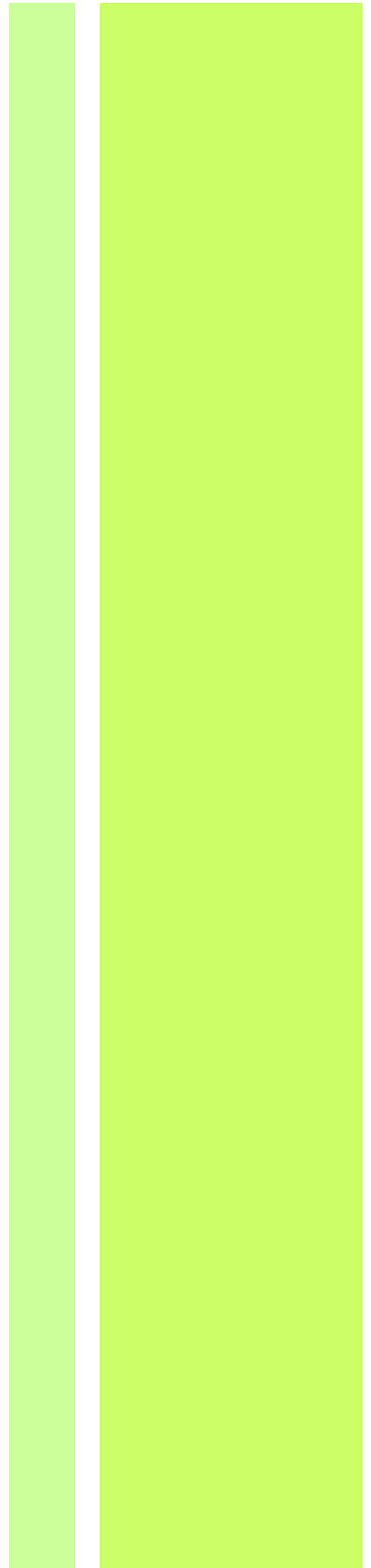
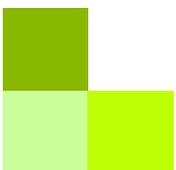
第2章 年金記録にかかる対応

第6節 第三者委員会 問一覧

- (問1) どのような場合に第三者委員会へ申し立てできますか。
- (問2) 「第三者委員会」の結論は、どのくらいの期間がかかりますか。



第 7 節 時効特例給付

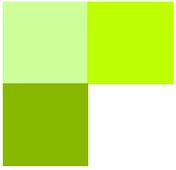


第2章 年金記録にかかる対応

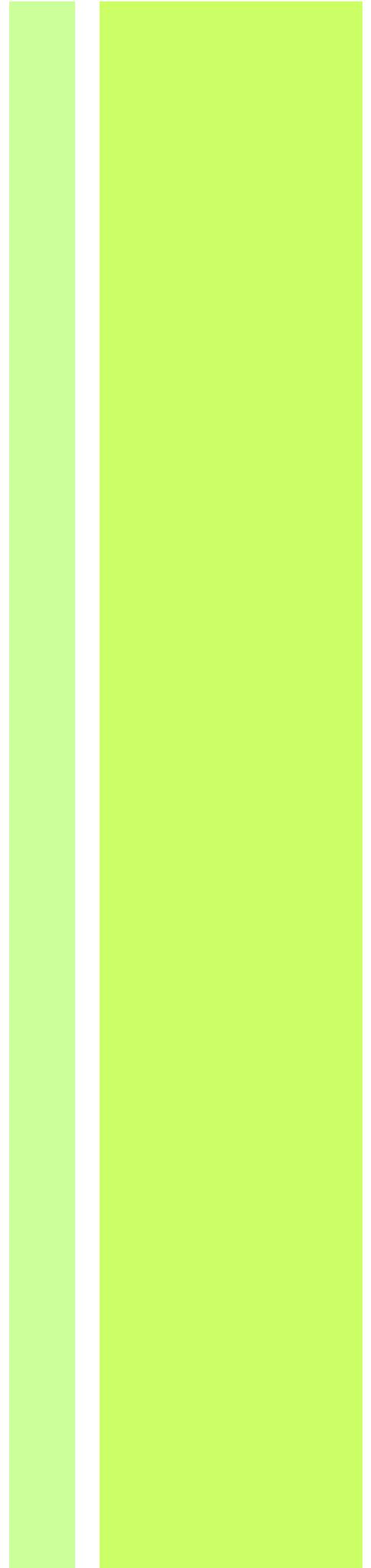
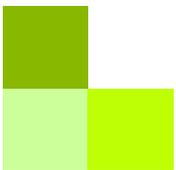
第7節 時効特例給付 問一覧

- (問1) 時効特例法の概要を教えてください。
- (問2) 時効特例法の対象者を具体的に教えてください。
- (問3) 時効特例法により対象となる給付を教えてください。
- (問4) 年金の記録事項の訂正がされたことにより再決定（決定の訂正を含む）された年金が時効特例法の対象となるとのことですが、対象となる「年金記録の訂正」とは具体的にどのようなものですか。
- (問5) 届出もれや請求もれ等で時効により受給できなかった期間については時効特例法に該当しますか。
- (問6) 私は過去に期間追加による年金決定の訂正を受け、年金が増額しましたが、消滅時効により5年を越える分は支払を受けられませんでした。このたびの時効特例法の施行により年金決定の訂正当時に消滅時効が完成してしまった分も支払を受けることができますか。
- (問7) 対象者である父が既に亡くなっていますが、遺族であっても時効特例法による支払を受けることができますか。
- (問8) 私は現在80歳で老齢年金を受給しておりますが、60歳の受給権発生から5年以上経過した70歳時に年金請求を行ったため、65歳より前の支払分の年金が時効消滅しました。この度、新たな期間が判明したことにより年金決定の訂正が行われますが、増額分はどこまで遡って支払われますか。
- (問9) 私は現在70歳です。これまで、保険料納付済期間等が短く受給資格を満たしていないため無年金でしたが、この度、納付記録が確認され受給資格を満たしました。これから年金請求を行いますが、受給権発生である60歳まで遡って支払われますか。
- (問10) この度、死亡した夫の国民年金の被保険者記録が訂正され、死亡一時金の支給要件を満たすこととなりました。死亡一時金は、死亡日から2年の時効があると聞きましたが、当該記録の訂正から2年より前に死亡している場合であっても、時効特例法の適用により支払を受けることができますか。

- (問11) この度、死亡した母の厚生年金保険の被保険者記録が訂正され、脱退手当金の支給要件を満たすこととなりました。未支給分の脱退手当金は、死亡日から5年の時効があると聞きましたが、当該記録の訂正から5年より前に死亡している場合であっても、時効特例法の適用により支払を受けることができますか。
- (問12) 年金記録の訂正に伴い、10年前に遡って年金が減額されました。返納する年金は10年前からの過払い分となりますか。
- (問13) 年金記録の訂正に伴い、5年より前に遡って増額される年金があると同時に減額される年金もあります。このような場合、減額分の取扱いはどうなりますか。
- (問14) 時効特例法により5年より前の分の年金が一括で支給されましたが、支給された年金は、支払のあった年の所得として所得税が課税されますか。
- (問15) 時効特例法により5年より前の分の年金が一括で支給されましたが、医療保険料等の取扱いはどうなりますか。
- (問16) 時効特例法の施行日前に年金記録の訂正が行われ、年金決定の訂正を受けた夫が既に死亡している場合、妻である私が5年の消滅時効が完成した部分の年金の支払を受けるためには、どのような手続きが必要ですか。



第 8 節 遅延加算金



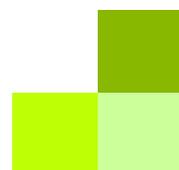
第2章 年金記録にかかる対応

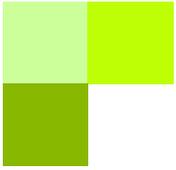
第8節 遅延加算金 問一覧

- （問1） 遅延加算金の概要を教えてください。
- （問2） 遅延加算金はどのように計算されていますか。

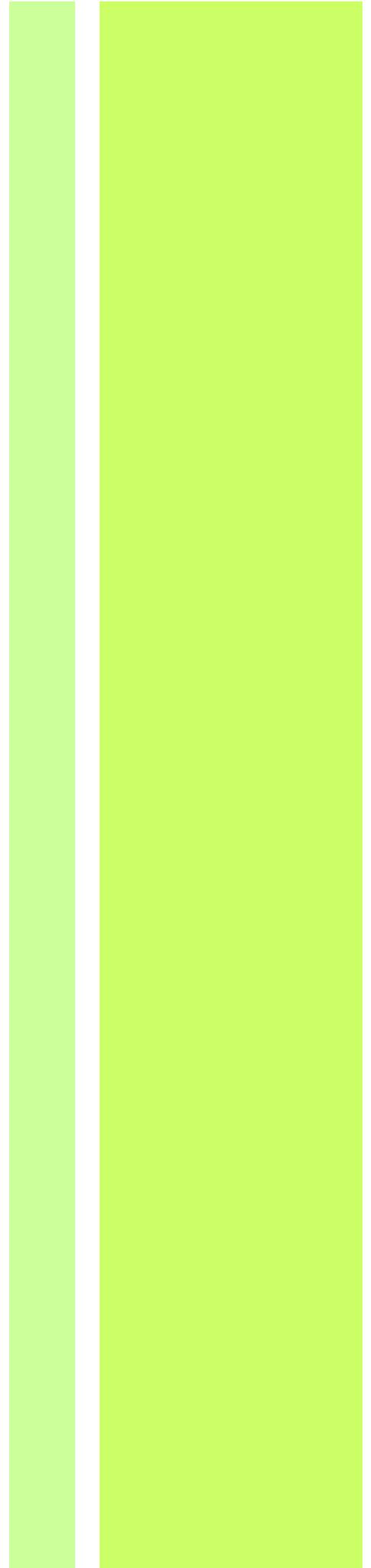
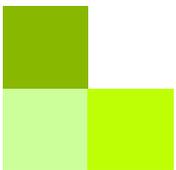
第3章

年金の請求関係





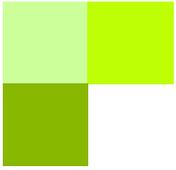
第 1 節 年金請求



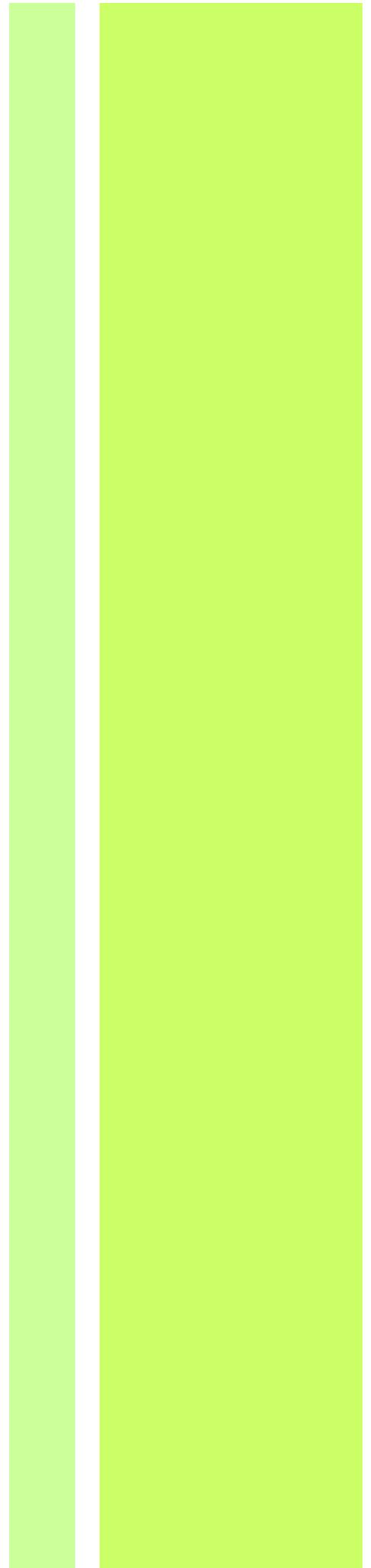
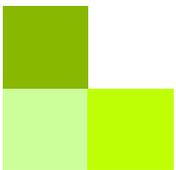
第3章 年金の請求関係

第1節 年金請求 問一覧

- (問1) 年金の請求を忘れていた場合、5年以上前の分は受けられないと聞きましたが、本当ですか。
- (問2) 死亡一時金の請求はいつまでできますか。
- (問3) 「現在、年金を受けていますか」の で年月という欄がありますが、ここには何を記入すればいいですか。
- (問4) 雇用保険被保険者証が見あたりません。どうすればいいですか。
- (問5) 年金請求書には、必ず住民票コードを記入するのでしょうか。
- (問6) 事前送付用の年金請求書をき損（未送達・紛失）してしまいました。再交付はしてもらえますか。
- (問7) 「老齢年金のお知らせ」(ハガキ)が届きました。65歳前に住所が変わったら手続きが必要と書いてありますが、その際、住民票の提出は必要ですか。
- (問8) 65歳到達時の年金請求書はいつ頃送付されますか。また、届かないときは、どこに用紙はありますか。
- (問9) 年金の請求を忘れていたので、年金を5年以上遡及して請求したいのですが、配偶者の所得の証明はいつのものから必要ですか。
- (問10) 年金の請求をして、年金証書が届く前に転居しました。住所変更の届出は、どうすればいいですか。
- (問11) 共済組合に年金の請求をする際に、厚生年金保険などの「年金加入期間確認通知書」の添付が必要だと聞いていますが、どこで入手できますか。
- (問12) 基金に加入したことがあります。年金の請求書は厚生年金保険分と基金分をそれぞれ提出する必要がありますか。
- (問13) 国民年金のみ加入していましたが、老齢基礎年金の請求手続きは市区役所または町村役場の年金係でもできますか。
- (問14) 現在、障害年金を受給しています。この度、特別支給の老齢厚生年金を請求する予定です。併せて障害者特例請求をしたいのですが、診断書の添付は必要ですか。



第 2 節 見込額について



第3章 年金の請求関係

第2節 見込額について 問一覧

- (問1) 自分が将来受給する年金額を知りたいのですが、どこで相談すればいいですか。
- (問2) 現在、老齢厚生年金を受けながら会社に勤務しています。もうすぐ退職しますが、年金はどのくらいになりますか。
- (問3) インターネットで申し込み、見込額の結果を受け取ったが、自分でも計算してみたいので、計算のもとになった平均標準報酬月額等を教えてください。
- (問4) 見込額試算をお願いしたところ、被保険者期間も合わせて通知されました。自分の記憶と被保険者期間が相違しますが、確認する方法はありませんか。
- (問5) 年金受給者が死亡したとき、遺族年金はいくらもらえますか。
- (問6) 遺族年金の請求時以外に、現時点で遺族年金はいくらもらえますか、見込額を知ることはできますか。
- (問7) 「年金見込額は、年金加入記録に基づいて試算しています」とありますが、どういう加入期間で年金見込額を試算したのですか。
- (問8) 60歳まで引き続き働く予定ですが、60歳になると、送付された「年金見込額のお知らせ」に記載されている年金額を受けられるのでしょうか。
- (問9) 「年金見込額のお知らせ」が届きましたが、私の年金見込額の計算式を教えてください。(送付してください。)
- (問10) 「年金見込額のお知らせ」に「厚生年金基金の加入期間がある場合は、厚生年金基金又は企業年金連合会から支払われる分を除いています。」と記載されていますが、厚生年金基金から支払われる額はいくらになりますか。
- (問11) 厚生年金基金に加入していましたが、最近、基金が代行返上した(する)と聞いています。この場合の年金見込額はどうなるのでしょうか。
- (問12) 「年金見込額のお知らせ」を送付してもらいましたが、その後、加入していた厚生年金基金が代行支払の返上を行った場合は、再度「年金見込額のお知らせ」を送っていただけるのでしょうか。

- （問 1 3） 国民年金の付加保険料を納付したことがあるのですが、「年金見込額のお知らせ」では、「老齢基礎年金」の額の中に「付加年金」の額も含まれていませんか。
- （問 1 4） 「年金見込額のお知らせについて」（リーフレット）の中で、「老齢基礎年金（老齢厚生年金）の繰上げ（繰下げ）受給について」の説明がありますが、あらかじめ、試算できないのですか。

（問 7）（50歳以上見込額）

「年金見込額は、年金加入記録に基づいて試算しています」とありますが、
 どのような加入期間で年金見込額を試算したのですか。

（答）

「年金見込額のお知らせ」にある年金見込額は、年金を受け取る年齢に達する前にお知らせすることから、実際に受け取る年金額との差を出来るだけ少なくするように考慮して試算しています。

しかし、年金見込額の試算では、日本年金機構に情報提供されていない記録（平成8年以前の共済組合等の加入期間など）は含んでおりません。なお、年金額は、今後、法律改正や物価スライドによって変わることがあります。

「年金見込額のお知らせ」の試算条件は、

国民年金又は厚生年金保険並びに共済組合等に加入中の人

見込額計算時点の最終の記録と同じ条件で60歳まで続けて加入したものと仮定して、試算しています。

- 国民年金の加入者

最終の状態が未納のときは60歳まで保険料を納付したものとみなして試算（未納には半額免除、4分の3免除、4分の1免除の未納を含みます。）

- 厚生年金保険の加入者

給料（標準報酬月額）は見込額計算時点の最終の額、ボーナス（標準賞与額）は見込額計算時点より過去一年間に支払があった額で続けて60歳まで加入したものとみなして試算。なお、ボーナスについて過去一年間で厚生年金保険の資格を再取得している場合は、再取得時点からの支払があった額で続けて60歳まで加入したものとみなして試算。

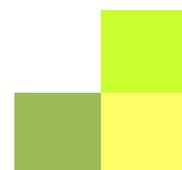
厚生年金保険の加入期間が20年以上あり、65歳未満の配偶者等がいる人加給年金が加算されますが、加給年金の加算に当たっては、配偶者の生計を維持しているかどうかを個別に確認しなければならないことから、今回の「年金見込額のお知らせ」においては、加給年金の額は加算されていません。

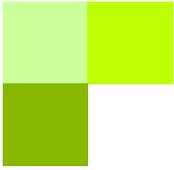
共済組合等の期間が「年金加入記録のお知らせ」に記載されている人加入期間に係る老齢基礎年金についてのみ、計算の対象としております。

厚生年金基金に加入している人厚生年金基金等から支給される部分は除いております。

第4章

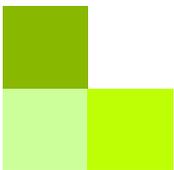
年金制度について





第 1 節

老齡年金の記載内容について



第4章 年金制度について

第1節 老齢年金の制度 問一覧

1. 年金証書の記載内容について

- (問1) 退職した後に年金の請求をしましたが、届いた年金証書には在職による停止額がある年金額になっているのはどうしてですか。
- (問2) 60歳になって厚生年金の請求と同時に、基礎年金の繰上げ請求もしました。送られて来た年金証書には、基礎年金の金額が書かれていませんがどうしてですか。
- (問3) 国民年金に加入し納付した月数は447月なのに、老齢基礎年金の決定月数が444月となっており相違しています。決定誤りではないのですか。

2. 加給年金・振替加算

- (問1) 私は現在、特別支給の老齢厚生年金（報酬比例部分のみ）を受給しています。先月結婚しましたが、妻は加給年金額の対象になりますか。（受給権発生時240月以上）
- (類似問) 60歳で年金を請求したときは配偶者と別居していたので、自分の年金の書類のみを提出しました。定額開始前に生計維持関係があった場合、配偶者加給年金がもらえると聞きましたが届出方法を教えてください。
- (問2) 私は現在、特別支給の老齢厚生年金を受給しています。受給権発生時に妻の年収は850万円以上でしたが、定額開始時は850万円未満でした。妻は、加給年金額の対象になりますか。（受給権発生時240月以上）
- (問3) 現在、退職共済年金で加給年金を受給しています。また、厚生年金保険に加入しているため、老齢厚生年金も受給しています。この度、20年以上勤めて退職し、年金機構から加算開始事由該当届が届きました。加給年金は両方からもらえますか。
- (問4) 私は現在、特別支給の老齢厚生年金（240月未満）を受給していますが引き続き厚生年金保険に加入しています。来月退職すると厚生年金保険の被保険者期間が20年以上になります。年金を受けてから再婚したのですが、妻は加給年金額の対象になりますか。
- (問5) 私は現在特別支給の老齢厚生年金（老齢満了）を受給しています。引き続き厚生年金保険に加入していましたが、4ヶ月前に退職しました。退職すると長期加入特例に該当するため、加給年金が加算されると聞いていましたが、加算されていないようですが、どうしてですか。

- (問6) 私は特別支給の老齢厚生年金を受給しており、加給年金額も加算されています。この度、妻と離婚しましたが、離婚後も生活をともにしており、生活の実態は何も変わりがありません。離婚すると加給年金額は受け取れなくなると聞きましたが、私の場合このまま加給年金額を受け取ることができますか。
- (問7) 私は昭和6年4月生まれで、老齢基礎・老齢厚生年金を受給しています。私の年金には、夫の加給年金額が加算されていますが、知人から、「配偶者の加給年金額は65歳までだから間違いではないか」と言われましたが、このまま加給年金を受け取っていても大丈夫ですか。夫は、大正9年生まれで年金は何も受けていません。
- (問8) 夫婦ともに旧厚生年金法の老齢年金を受給しています。加給年金がそれぞれ加算されていますが、問題はありますか。
- (問9) 20年以上の共済組合員の期間があり旧法の退職年金を受けています。厚生年金保険の被保険者期間は4年程ありますが、どちらの年金にも加給年金額が加算されないのはなぜですか。妻は63歳で生計維持関係もあります。
- (問10) 加給年金額を加算する対象者が子の場合、18歳以後の最初の年度末の時点で障害状態でない場合、加給対象者から外れますが、その後20歳に達する前に障害等級1級に該当した場合、加給年金額は加算されますか。
- (問11) 妻は私より年上のため、私の老齢厚生年金に加給金がつく時点では、妻は65歳を過ぎています。私には加給金はつかないのですか。
- (問12) 夫は在職中で老齢年金を受給していましたが、この度退職しました。受給権発生時の厚生年金保険の被保険者期間は223月でしたが、退職した事により厚生年金保険の被保険者期間が256月になりました。私は、老齢基礎年金を受給していますが、年金請求時に夫の老齢厚生年金に加給年金額が加算されていなかったのが振替加算は加算されないと説明されました。夫の厚生年金保険の被保険者期間が増えても加算されませんか。
- (問13) 私は夫の老齢厚生年金の加給年金額対象者になっていましたが、障害基礎年金を受けているため、加給年金額は支給停止になっていました。この度、私は65歳になるので老齢基礎年金の受給権が発生しますが、振替加算は行われますか。
- (問14) 私は厚生年金保険の被保険者期間が20年未満の老齢基礎年金、老齢厚生年金を65歳から受給しています。夫は障害厚生年金を受給していますが、3級だったので私の年金に振替加算が加算されませんでした。この度、障害の状態が悪化し2級に改定されたのですが、振替加算は加算されますか。

3. 在職老齢年金

- (問1) 年金を在職中で受給していましたが、先月末で退職しました。何か届出は必要ですか。また、年金はいつから増額になりますか。
- (問2) 年金を受給しながら厚生年金保険に加入しています。在職中に納付した保険料は、年金額に反映されますか。掛け捨てになることはありませんか。
- (問3) 年金を一部繰上げ（または全部繰上げ）で受給していますが、退職時の年金額の改定はどうなりますか。
- (問4) 65歳以降も引き続き厚生年金保険に加入していました。70歳で年金額が変更になると聞きましたが、何か手続きは必要ですか。
- (問5) 70歳になる年金受給者です。働いていると在職による支給停止がされるのはどうしてですか。
- (問6) 厚生年金基金からも年金を受給しています。70歳以降に働いている間は、基金が代行する部分の年金額も支給停止されますか。
- (問7) 72歳で厚生年金保険の適用事業所で働いています。10月31日に退職予定です。現在、年金は一部停止されています。退職した場合、何月分から支給されますか。
- (問8) 在職中で年金額が全額停止になる人でも、年金の請求ができるようになったのはいつからですか。

4. 雇用保険との調整

- (問1) 雇用保険の基本手当を受給していますが、どうして年金と調整が行われるのでしょうか。
- (問2) 年金と調整が行われる雇用保険の給付にはどのようなものがありますか。
- (問3) 年金の支給が止まり、支給停止事由該当届（様式第583号）が届きました。どうして年金が支給されないのですか。次の支払いはいつになりますか。
- (問4) 届書を提出してからずいぶん経つのですが、詳しい支払日を教えてください。
- (問5) 再就職したことにより、基本手当の支給が終了しましたが、年金が振込まれていません。支払開始はいつになりますか。
- (問6) 基本手当を受給していましたが、今は受給していません。基本手当の所定給付日数はまだ残っており、受給期間もまだ満了していませんが、年金の支払開始はいつになりますか。

- (問 7) 求職の申し込みをしましたが、基本手当は受給しないことにしました。そのため、年金の支払いを直ぐに開始して欲しいのですが、どのような手続きが必要ですか。手続きをしなくても、年金は支給されますか。
- (問 8) 基本手当の受給が終了しました。年金の支給を開始するには手続きが必要ですか。
- (問 9) 雇用保険から基本手当と高年齢雇用継続給付金の 2 つを受けていました。支給停止事由該当届の記入方法と添付する書類について教えてください。
- (問 10) 私は働きながら特別支給の老齢厚生年金を受給していましたが、3月20日で退職しました。ハローワークで3月27日に求職の申し込みをしましたが、その後認定を受けに行っていません、今後も行くとつもりはありません。年金は4月分から受け取れますか。
- (問 11) 基本手当を受給中のため年金は止まっています。10月1日付けで就職し、厚生年金保険に加入の予定です。年金はいつから支給されますか。
- (問 12) 現在61歳で基本手当を受給しています。老齢基礎年金を繰り上げて受給する手続きをしました。基本手当をもらっている間は、年金は止まると聞きましたが、どうなりますか。
- (問 13) 基本手当を受給した後に再就職し、その後、再び失業して基本手当を受給しました。この場合、届書を再度提出する必要がありますか。

5. 申出による停止

- (問 1) 受給権者の申出による支給停止の規定が設けられたのはどうしてですか。
- (問 2) 老齢基礎・老齢厚生年金を受給していますが、老齢基礎年金だけの支給停止の申出を行うことはできますか。
- (問 3) 受給している年金のうち、半分を支給停止することはできますか。
- (問 4) 支給停止の申出を行い全額支給停止になった場合、年金についての所得税はどうなりますか。
- (問 5) 老齢厚生年金の支給停止の申出を行った場合、基金代行部分についても支給停止になりますか。
- (問 6) 支給停止の申出を行い全額支給停止になった場合、介護保険料等の特別徴収はどうなりますか。
- (問 7) 遺族基礎・遺族厚生年金の支給停止の申出を行いますが、現在支給停止されている子の遺族基礎・遺族厚生年金はどのようになりますか。
- (問 8) 現在、特別支給の老齢厚生年金について支給停止の申出をしていますが、65歳以降も引き続き支給停止をするためには再度手続きが必要ですか。

6. 繰下げ制度

- (問1) 繰下げ制度ができたのはいつからですか。
- (問2) 夫が繰下げ請求したときは、増額率は年単位だと言われました。私は月単位だと言われました。どうして違うのですか。
- (問3) 特別支給の老齢厚生年金は、繰下げ支給の申出ができますか。
- (問4) 65歳時の年金請求ハガキを提出せずに繰下げをしようと思いましたが、やはり65歳からもらうことにしました。65歳からの老齢基礎・老齢厚生年金を受給できますか。
- (問5) 老齢厚生年金の受給権を取得したときに、他の年金の受給権があると繰下げ支給の申出はできないとのことですが、具体的には、どのような年金が対象ですか。
- (問6) 現在、特別支給の老齢厚生年金と繰上げ支給の老齢基礎年金を受給しています。繰上げ支給の老齢基礎年金を受給していても、老齢厚生年金の繰下げ支給の申出は行えますか。
- (問7) 老齢基礎年金と老齢厚生年金については、同時に繰下げ支給の申出を行う必要がありますか。
- (問8) 「年金請求書（老齢基礎・老齢厚生年金）」（ハガキ様式）が届きました。65歳からの老齢厚生年金と老齢基礎年金については、支給の繰下げをしようと考えていますが、このハガキはどうすればいいですか。
- (問9) 特別支給の老齢厚生年金の他に、厚生年金基金から老齢年金給付を受給しています。65歳からの老齢厚生年金については、支給繰下げをしようと考えていますが、厚生年金基金に対して手続が必要ですか。
- (問10) 繰下げを希望していた年金（老齢厚生・老齢基礎年金または三共済に係る退職共済年金）の請求方法を教えてください。
- (問11) 農林共済に係る退職共済年金の繰下げ請求方法を教えてください。
- (問12) 59歳から遺族厚生年金を受給しています。65歳になり、老齢基礎年金を繰下げしようと考えています。繰下げの申し出はできますか。
- (問13) 繰下げ待機中に、遺族年金等の受給権が発生しました。老齢年金の請求方法を教えてください。
- (問14) 65歳から老齢厚生年金を受給することができましたが、支給の繰下げをしようと考え、請求の手続きを行っていませんでした。私が67歳の誕生日（2月2日）のときに、配偶者が亡くなり、遺族厚生年金の受給権を取得しましたが、老齢厚生年金の繰下げ支給の申出をした場合、どのくらい増額されますか。

- (問15) 3級の障害厚生年金を受給していましたが、症状が軽快して3級に該当しなくなったため、55歳から受給していませんでした。その後、特別支給の老齢厚生年金を受給し、今月65歳になりました。老齢厚生年金の繰下げ支給の申出をすることはできますか。
- (問16) 3級の障害厚生年金を受給していましたが、症状が軽快して3級に該当しなくなったため、64歳から受給していませんでした。64歳以降は、特別支給の老齢厚生年金を受給し、今月、65歳になりました。老齢厚生年金の繰下げ支給の申出をすることができますか。
- (問17) 66歳のときに、老齢厚生年金の繰下げ支給の申出を行い、繰下げによる増額後の老齢厚生年金を受給しています。就職して厚生年金保険に加入した場合、支給停止額の計算はどうなりますか。

（問 5） 老齢厚生年金の受給権を取得したときに、他の年金の受給権があると繰下げ支給の申出はできないとのことですが、具体的には、どのような年金が対象ですか。

（答）

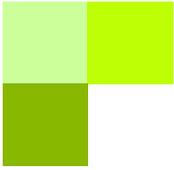
65歳に達した日から66歳に達した日までの間に、遺族基礎年金や障害基礎年金、もしくは被用者年金各法による年金給付（老齢・退職給付を除く。昭和61年改正前の旧法による年金を含む。）の受給権者であった場合は、繰下げ申出をすることはできません。

<補足>

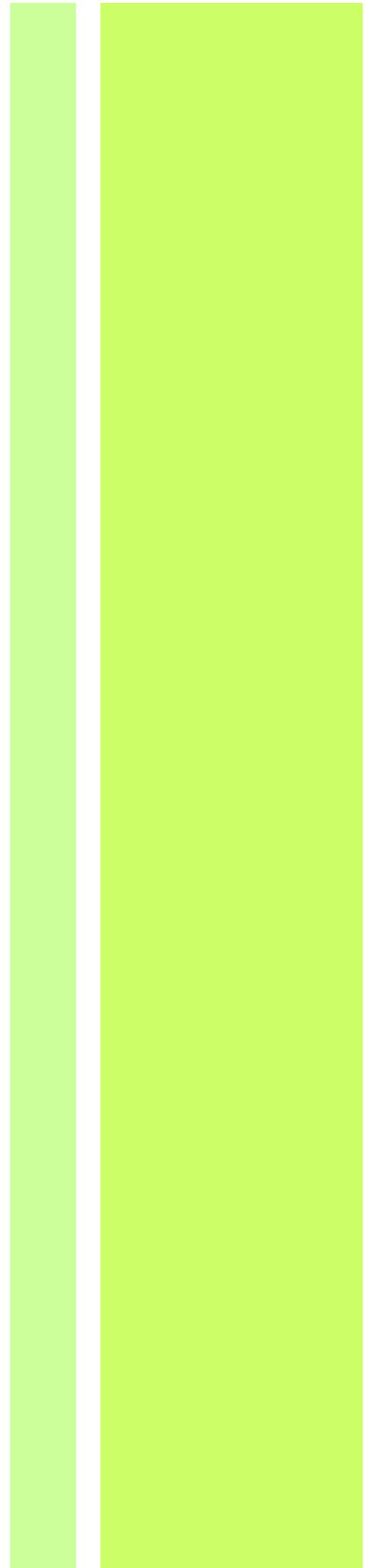
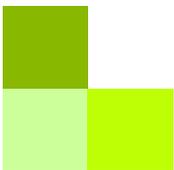
支給繰下げの申出の可否について

【新法】	給付の種類	年金コード	老齢基礎年金の繰下げ支給制度 (国年法第28条)	老齢厚生年金の繰下げ支給制度 (厚年法第44条の3)
国民年金	老齢基礎年金	1150	/	○
	付加年金	1150	/	○
	障害基礎年金	5350 ¹	×	○
	20歳前障害	6350 ¹	×	○
	障害福祉年金裁定替	2650 ¹	×	○
	遺族基礎年金	6450	×	×
	母子福祉年金裁定替	2750	×	×
	準母子福祉年金裁定替	2850	×	×
	寡婦年金	5950	/	/
厚生年金	老齢厚生年金	1150	○	/
	障害厚生年金	1350 [*]	×	×
	遺族厚生年金	1450	×	×
共済年金	退職共済年金	1170	○	○
	障害共済年金	1370 [*]	×	×
	遺族共済年金	1470	×	×

※ 被用者年金各法における障害給付と同一の支給事由に基づく障害基礎年金の受給権を有しているときを含む。



第 2 節 障害年金の制度

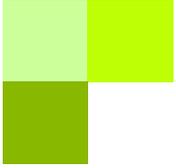


第4章 年金制度について

第2節 障害年金の制度 問一覧

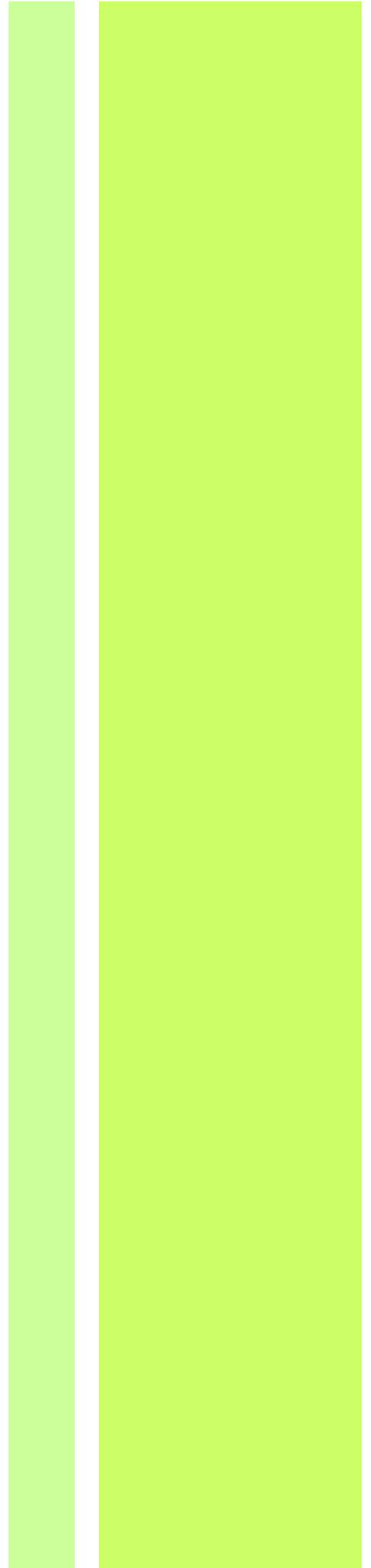
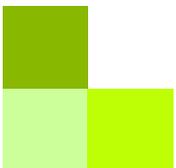
- (問1) 障害年金を受けていましたが、「障害不該当」（または「等級変更」）になったと通知が来ました。詳しく理由を教えてください。
- (問2) 私は現在3級の障害厚生年金を受給しています。障害の程度が重くなったため、年金の改定請求をしようと思います。2級以上になったとき、加給年金額は加算されますか。
- (問3) 現在、繰上げの老齢基礎年金を受給していますが、繰上げ請求を行う前に初診日がある障害について障害基礎年金を請求することはできますか。
- (問4) 平成21年10月に障害年金を請求（障害認定日である平成17年11月と平成21年10月の診断書を提出）し、平成22年5月28日に障害不該当の通知が送付されました。平成21年10月以降に症状が悪化したのですが、すぐに事後重症請求をすることはできますか（65歳前の方）。
- (問5) 現在、障害基礎年金のみを受給していますが、健康保険の傷病手当金を受けられるようになった時、障害基礎年金は調整されますか。
- (問6) 障害基礎年金を受けていますが、新たな障害が発生したときに障害基礎年金は2つ受けられますか。
- (問7) 障害基礎年金と退職共済年金（または遺族共済年金）は両方とも受けることはできますか。
- (問8) 現在、特別障害給付金と老齢厚生年金の受給権がありますが、両方とも受けることはできますか。
- (問9) 障害基礎年金と老齢厚生年金等の両方受けたい場合は、何を提出すればよいですか。
- (問10) 今まで支給停止となっていた障害年金を受給したいときは、診断書の添付が必要ですか。
- (問11) 障害基礎年金と三共済の退職共済年金を併給したいのですが、障害基礎年金は子の加算だけなので、退職共済年金の配偶者加給年金は支給されますか。
- (問12) 障害基礎年金と老齢厚生年金の併給を選択したときは、老齢厚生年金の経過的加算は停止されますか。
- (問13) 障害基礎年金と遺族厚生年金の併給を選択したときは、遺族厚生年金の経過的寡婦加算は停止されますか。

- (問14) 私は障害基礎年金（障害福祉年金から決定替えされたものに限る。）を受給中ですが、老齢基礎年金、老齢厚生年金はまだ請求していません。将来は自身で掛けた年金を受け取りたいと思い、昭和61年3月までに国民年金保険料を納付していた期間があります。平成18年4月から障害基礎年金と老齢厚生年金の併給ができるということですが、納めた国民年金の保険料は掛け捨てになるのですか。
- (問15) 60歳から繰上げて老齢基礎年金を受給しています。59歳のときに初診のある病気が年金に該当すると言われました。今からでも障害年金の請求はできますか。
- (問16) 60歳から繰上げて老齢基礎年金を受給していますが、62歳の時、事故で下半身不随となりました。障害基礎年金の請求はできますか。
- (問17) 特別障害給付金を受けている者が老齢年金を受給するようになった場合、特別障害給付金はどうなりますか。
- (問18) 日本在住の外国籍者が20歳前障害の初診日がある場合、20歳前の障害年金の受給要件はありますか（例：20歳以降に日本国籍取得）
- (問19) 無拠出年金（年金コード2650、6350に限る）受給者が刑務所に入った場合、年金が停止されるのはいつからですか、また、その手続きはどうすればいいですか。



第 3 節

遺族年金の制度



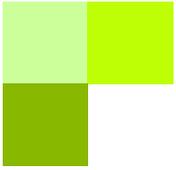
第4章 年金制度について

第3節 遺族年金の制度 問一覧

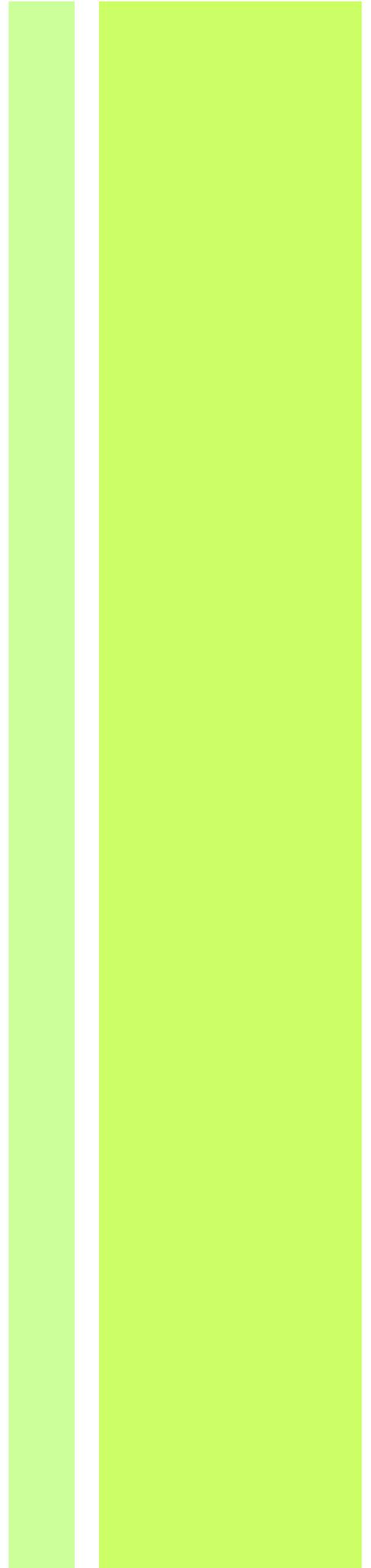
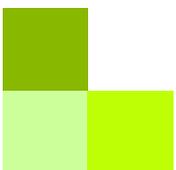
- (問1) 夫が亡くなったことによる遺族年金を受けています。生前、夫は基金からも年金を受け取っていましたが、私は日本年金機構からしか受け取っていません。年金額が少なくなっていないですか。
- (問2) 夫が死亡し60歳になれば寡婦年金を受け取れると言われ、年金の手続きをしました。今年で60歳になりますが手続きは必要ですか。
- (問3) 厚生年金保険の被保険者であった妻が亡くなったため、私には遺族厚生年金の受給権がありますが、年齢制限で支給停止になっていました。今年60歳になり年金が支給されると思いますが、手続きは必要ですか。
- (問4) 私の夫は、国家公務員共済組合の退職共済年金と老齢厚生年金をそれぞれ受給していました。この度、夫が亡くなったため、遺族共済年金と遺族厚生年金を受給することになりました。私は現在58歳ですが、遺族共済年金と遺族厚生年金の両方に中高齢寡婦加算が加算されていますが大丈夫ですか。（夫は両制度ともに20年以上加入していました。）
- (問5) 私は夫の遺族厚生年金を受給しています。この度、老後の心配もあり夫の妹と養子縁組する予定です。遺族厚生年金はこのまま受け取ることができますか。
- (問6) 老齢基礎年金を受け取らず、63歳の夫が亡くなりました。私は60歳で、子供は成人していますが、年金は受けられますか。
- (問7) 国民年金に10年くらい加入した独身の子供が亡くなりました。このような場合、保障はありますか。
- (問8) 夫が亡くなり遺族厚生年金と遺族共済年金を請求し、すでに3ヶ月経ちますが決定の連絡がありません。遺族厚生年金の年金決定はどうなっていますか。（請求者 66歳 老齢厚生・老齢基礎年金受給者の場合）
- (問9) 私は、夫と夫の前妻の子（18歳未満）とずっと一緒に生活していました。この度夫が亡くなり、年金の請求をしたいと思いますが、私は遺族基礎年金を受けとれますか。前妻の子とは養子縁組をしていません。
- (問10) この度、夫が亡くなり、年金の請求をしたいと思いますが、夫には先妻との間に子があり、その子とは別々に生活をしていましたが養育費は支払っていました。私は遺族基礎年金を受け取れますか。

- (問 1 1) 夫が死亡し、遺族年金を請求したいと思いますが、夫は再婚で、先妻との間に子があり、生計維持関係もあります。私と亡くなった夫の間にも子があります。この場合、遺族基礎年金は、誰が請求すべきですか。
- (更問) 後妻が再婚をした場合は、どうなりますか。
- (問 1 2) 私は現在 17 歳で、遺族厚生年金を受給しています。先月、交通事故に遭い後遺症が残りました。遺族厚生年金は 18 歳到達の年度末までしか受けられないと当初説明を受けましたが、そのまま年金を受けることはできますか。
- (問 1 3) 遺族基礎年金は、死亡した被保険者である夫の子でなくても妻の子であつて、かつ死亡した被保険者である夫により生計を維持していた子であれば支給されますか。
- (問 1 4) 私の子は、障害の状態にあり遺族基礎年金と遺族共済年金を受けていましたが、今年 6 月に 20 歳になりました。遺族基礎年金の失権通知が届きましたが、遺族共済年金は届きません。遺族共済年金はこのまま受け取ることができますか。制度の違いがありますか。
- (問 1 5) 夫は老齢厚生年金を受けていましたが、この度亡くなりました。私は夫の遺産相続を放棄していますが、未支給の保険給付と遺族年金は受けることができますか。
- (問 1 6) 現在 64 歳で、長期要件に該当する遺族厚生年金と遺族共済年金及び特別支給の老齢厚生年金の受給権を有しており、併給調整により遺族給付を選択し受給しております。65 歳以降の遺族給付の支給停止額はどのようになりますか。
- (問 1 7) 旧法の障害年金（年金コード 0330）の受給者が亡くなりました。3 級であっても遺族年金は受けとれますか。
- (問 1 8) 遺族年金の受給要件で、年収 850 万以上には土地の売却益は含みますか。
- (問 1 9) 在職中の夫が自殺しました。この場合健康保険の埋葬料および遺族厚生年金は受給できますか。
- (問 2 0) 遺族基礎年金を子が受給する場合、生計を同じくするその子の父または母があるときは、その間の支給が停止されると聞きましたが、その子が政令で定める程度以上の障害状態にあるときは、その支給停止は解除されますか。

- (問 2 1) 65歳以前は、遺族厚生年金と特別支給の老齢厚生年金の受給権がある場合は、自身で選択することができました。65歳以降になると選択することができなくなるのはどうしてですか。
- (問 2 2) 65歳になりました。65歳以前と比べて遺族厚生年金の受給額が減ったのはどうしてですか。
- (問 2 3) 65歳になりました。在職中のため、65歳以前は遺族厚生年金を受給し、特別支給の老齢厚生年金は支給停止になっていました。65歳以降は、在職中であっても老齢基礎年金が受給できるため、受給総額が増えると思っていましたが、私の受給総額は65歳前より減ってしまいました。どうしてですか。



第 4 節 離婚分割

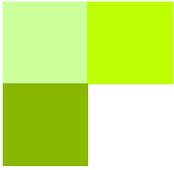


第4章 年金制度について

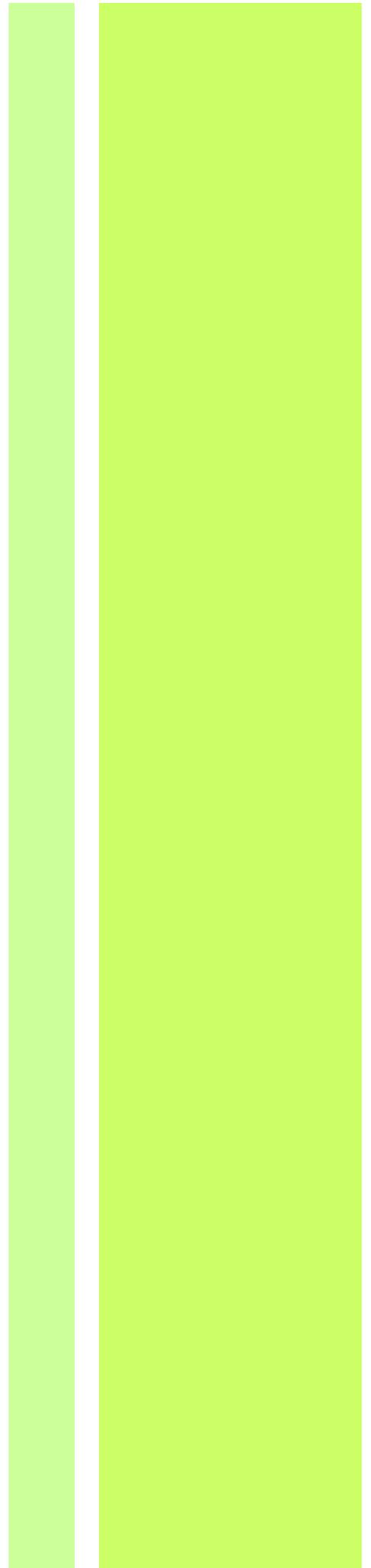
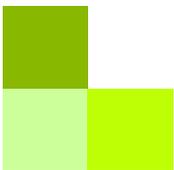
第4節 離婚分割 問一覧

- (問1) 平成19年4月から離婚すると配偶者の年金を分割できると聞きました。どんな制度ですか。
- (問2) なぜ、離婚時の年金の分割制度が考えられたのですか。
- (問3) 標準報酬改定請求は、当事者それぞれで請求するのでしょうか。それとも、当事者の一方だけで請求することができるのでしょうか。
- (問4) 年金分割の割合を決めて今月離婚しました。老齢基礎年金と老齢厚生年金を受給している相手から、厚生年金の分割を受けました。私も年金を受けられますか。
- (問5) 夫は共済組合で働いていた期間とサラリーマンの期間があります。離婚した場合、両方とも分割請求はできますか。
- (問6) 離婚時の年金分割は当事者の一方が国家公務員で、他方が厚生年金保険に加入している場合、手続きはどうなるのでしょうか。
- (問7) 年金分割の請求をするにあたり、事前に情報を知りたいのですが、どんな手続きをすればいいのですか。
- (問8) 情報の提供は即日もらえますか。
- (問9) 昭和61年4月に結婚し、平成20年6月10日に離婚したときの厚生年金保険の分割制度の対象期間はどの期間ですか。
- (問10) 3号分割改定請求は平成20年4月1日から請求できますか。
- (問11) 按分割合の範囲は決まっていますか。
- (問12) 年金分割の割合について話合いで合意できませんでした。どうすればいいのですか。
- (問13) 分割をされた者が老齢厚生年金の受給資格期間を満たしている場合、分割を受けた者は、自身の分割前の公的年金加入記録より受給資格を満たしていなくても、分割を受けたときに、受給資格期間を満たしたことになるのでしょうか。
- (問14) 振替加算が加算されている老齢基礎年金を受給していましたが、年金分割を行ったことにより厚生年金保険の被保険者期間が、離婚時みなし被保険者期間を含めて240月以上となりました。振替加算は、引き続き受けられますか。

- (問 1 5) 特定被保険者が 3 号分割改定を請求できますか。
- (問 1 6) 当事者双方に 3 号分割の対象となる期間がある場合、当事者一方が 3 号分割改定を請求すると当事者他方からも 3 号分割改定請求があったとみなされますか。
- (問 1 7) 同じ相手と婚姻・離婚を繰り返した場合、全ての婚姻期間を通算して 3 号分割改定を請求できますか。
- (問 1 8) 特定被保険者が死亡した場合、3 号分割改定を請求できますか。
- (問 1 9) 合意分割改定請求の対象期間中に、3 号分割改定請求の対象となる期間があるのですが、情報提供請求をした場合、按分割合の範囲はどのように表示されるのですか。
- (問 2 0) 合意分割改定請求と 3 号分割改定請求を同時に行いたいのですが、請求書は 2 枚必要なのですか。また、分割改定の結果はどのように通知されるのですか。
- (問 2 1) 夫は行方不明で離婚届は出していませんが、事実上離婚したと同様の事情です。3 号分割改定を請求できますか。
- (問 2 2) 老齢基礎年金の受給権者ですが、離婚分割による「離婚時みなし被保険者期間」に基づく老齢厚生年金を請求する場合の手続きはどのようにすればいいですか。
- (問 2 3) 標準報酬改定請求書の入力処理を年金事務所にしてもらったが、離婚時の年金分割による改定された年金額での支払はいつ頃ですか。



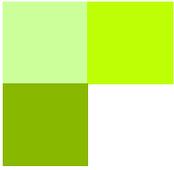
第 5 節 脱退一時金



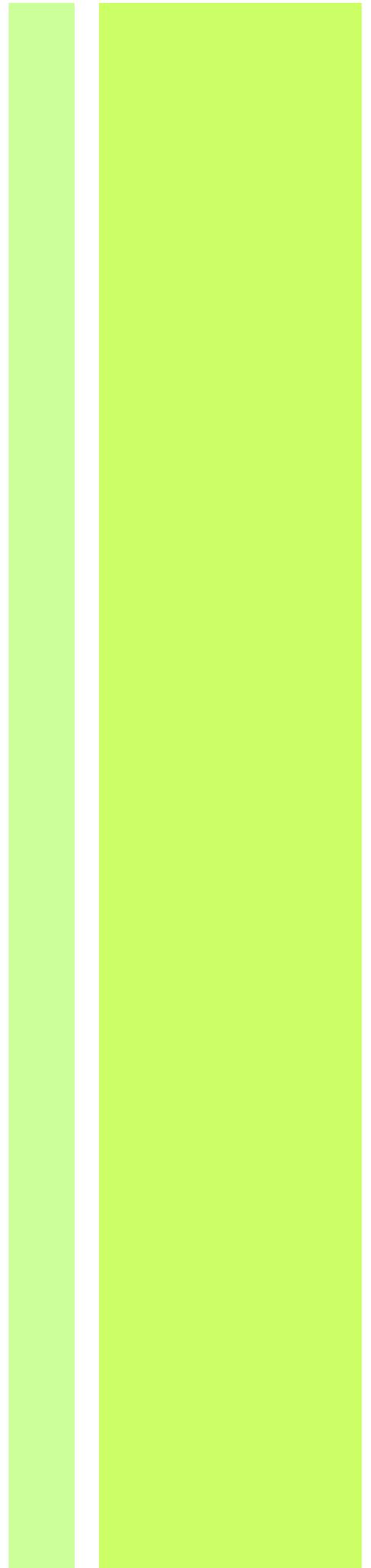
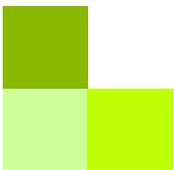
第4章 年金制度について

第5節 脱退一時金 問一覧

- (問1) ブラジル国籍と日本国籍をもっています。厚生年金に5年加入しています。会社を退職してブラジルに帰国しようと思っています。脱退一時金の請求はできますか。
- (問2) 日本で8ヶ月厚生年金に加入し、その後海外に居住して5年後に外国籍を取得しました。1年後、日本に再度入国し厚生年金に加入、数年後出国しました。脱退一時金の請求はできますか。
- (問3) 脱退一時金に税金はかかりますか。
- (問4) 脱退一時金の支給決定通知書が届いたのにしばらくたっても口座に入りません。
- (更問) ペイメントは依頼してからどのくらいで発送されますか。
- (問5) 外国で現地採用した外国人が資格を喪失した場合は、脱退一時金を受給することはできますか。
- (更問) 平成18年に日本企業に就職し、平成21年11月からは日本に住所を置いたまま中国に出向しました。入社から現在まで厚生年金に加入していますが、平成23年6月末で退職予定です。日本には戻らずにそのまま中国に留まる場合、脱退一時金を請求することはできますか。外国人登録を外す手続きは代理人が行う予定です。
- (問6) 脱退一時金請求書にS W I F Tコードの記入欄がないのですが、記入しなくていいのですか。
- (問7) 脱退一時金の請求で、加入していた基金に確認したところ「年金支給義務承継通知書」を提出しているのですが、脱退一時金は支給されないといわれたが、本当に支給されないのでしょうか。
- (問8) 以前脱退一時金を請求した際は、2年経過が原因で不支給となりました。その後、再入国し厚生年金に加入し、今回退職し帰国する予定です。今回請求する際、過去の不支給分を受け取ることはできないですか。
- (問9) 厚生年金の脱退一時金通知の支給額は税込みのものですか。
- (問10) 脱退一時金請求をしたいのですが、アルファベット大文字での記入ができません。母国語で記入し提出しても問題ないですか。



第 6 節 債権・差押え

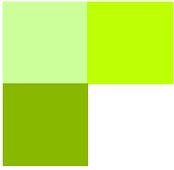


第4章 年金制度について

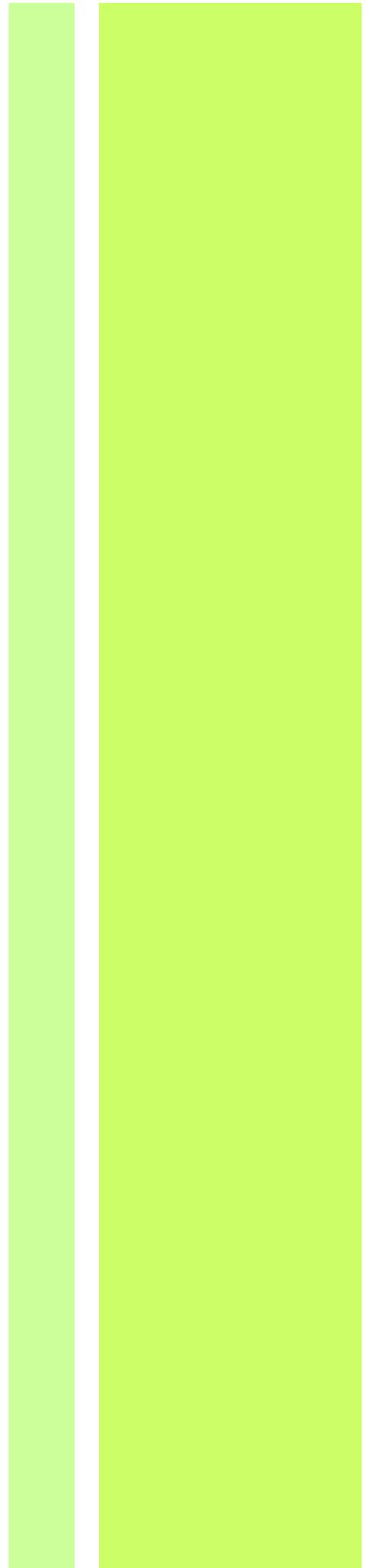
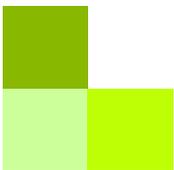
第6節 債権・差押え 問一覧

- (問1) 受給中の年金に遡って過払い金が生じましたが、支払年金額が半分（2分の1）になってしまったのはどうしてですか。受け取る年金が急に半分になっては生活できないので、返納額を変更することは可能ですか。
- (問2) 過払金について5年以内での完済が困難な場合は、何か対応をしていただけますか。
- (問3) 受給者が死亡した後に年金が振り込まれています。年金事務所に死亡届を提出したときに、後日返納になると説明を受けましたが、いつ頃納付書が届きますか。
- (問4) 返納告知書（領収済通知書）が送付され、金融機関で納付しましたが、その後「過誤払いがあるので返納する必要があります。」との通知が届きました。もう納付したのに、まだ返納金があるということですか。
- (問5) 納入告知書（領収済通知書）の納付期限が過ぎてしまいましたが、このまま納付できますか。延滞金は付きますか。
- (問6) 領収済通知書が届きましたが、これはなんですか。
- (問7) 金融機関で納付するときに手数料はかかりますか。
- (問8) 返納金額が多いので1度に納付することが困難です。分割は可能ですか。また、分割が可能なとき、延滞金・分割手数料などはかかりますか。
- (問9) 分割の申出は、どのように書けばいいですか。
- (問10) 納付書を紛失してしまいました。再発行できますか。
- (問11) 受給者には3人の子供がいるのに、どうして長男の私だけに、（又は、「子供（1親等）より血縁の遠い私（2親等）に」）返納告知が届いたのですか。
- (問12) 受給者が生前、受給していた年金に返納金があり、年金の一部を返納に充てていましたが、まだ残額がありました。死亡後に振り込まれた年金は、自分たちが引き落として返納しますが、生前の分は自分が受け取っていないので返納する義務がないと思うのですが、どうして返納しなければならないのですか。
- (問13) 返納金の通知を受けましたが、年金受給者の口座が凍結され預金を引き出すことができません。私には返納の意思はありますが、自分のお金を出すほどの生活の余裕はありません。金融機関の人には、先順位の人がいるので私が預金を相続することができないと言われ、今後も納付できそうにありません。どうすればいいですか。

- (問14) 私は年金を受けていますが、事情があって住民税を滞納しています。市役所から、このまま滞納していると年金を差し押さえると言われましたが、年金は法律で保護されているため差し押さえられないとも聞きました。税金を滞納すると本当に差し押さえられるのですか。
- (問15) 私は、友人の借金の保証人になっていたのですが、友人が借金を返済しないまま行方不明になってしまい、私の預金口座が差し押さえされましたこのままでは、生活ができないので何か方法はありませんか。



第 7 節 三共済・旧令共済



第4章 年金制度について

第7節 三共済・旧令共済 問一覧

- (問1) 三共済の退職共済年金（年金コード1170）受給者が65歳になった時はどのような手続きが必要ですか。
- (問2) NTTの特別支給の退職共済年金を受けていました。65歳時に「年金請求書（共済年金退職給付）」が送られて来たので提出したところ、退職共済年金の年金証書が送付されて来ましたが、年金額が減額になっているのはどうしてですか。老齢基礎年金も受けることができると思うのですが、手続きが必要ですか。
- (問3) NTTの特別支給の退職共済年金を受けていました。65歳時に「年金請求書（共済年金退職給付）」が送られて来たので提出したところ、共済年金証書が送付されてきました。友人のところには、「支給額変更通知書」が送付されただけで、新しい年金証書は来なかったそうですが、間違いでしょうか。
- (問4) 加給年金額が加算されているJRの特別支給の退職共済年金を受給しています。妻が老齢厚生年金（老齢満了）を受け取り始めました。加給年金額は停止されると聞いていましたが、まだ停止されていません。何か手続きが必要ですか。
- (問5) 三共済の特別支給の退職共済年金を受けていますが、雇用保険の基本手当を受給すると、年金との調整は行われますか。老齢厚生年金を受けている友人は、届出（様式第583号）の提出を忘れていたら、機構本部から届出書が送られて来たと言っていました。共済年金も同じように送ってもらえるのでしょうか。
- (問6) （三共済の）改定通知書が届きましたが、「従前保障額（みなし従前保障額）」という欄があります。「従前保障額（みなし従前保障額）」とは何ですか。
- (問7) 三共済（JR、JT、NTT）の年金を受けています。融資を申し込むため、支給状態証明書が必要です。交付手続きについて教えてください。
- (問8) 三共済の退職年金受給者（年金コード：0160）が亡くなりました。年金の手続きは年金事務所でできますか。
- (問9) 戦時中に、「学徒動員」によって、工場で仕事をしていた期間は、旧令共済組合の期間になりますか。
- (問10) 戦時中に、「女子挺身隊」として、工場などで作業をしていた期間については、旧令期間になりますか。

- (問 1 1) 戦時中に軍隊に行っていた期間は厚生年金保険の加入期間になりますか。
- (問 1 2) 戦時中に、日本赤十字社救護員として働いた期間は厚生年金保険の加入期間になりますか。
- (問 1 3) 終戦後に、進駐軍（GHQ）の基地で働いていましたが、厚生年金保険の加入期間になりますか。
- (問 1 4) 満州にあった、「南満州鉄道株式会社」で働いていました。厚生年金の加入期間となりますか。
- (問 1 5) 終戦前の、樺太及び北方領土の事業所に勤務していた期間について厚生年金保険の加入期間になりますか。
- (問 1 6) 現在、旧三共済（JT、JR、NTT）の年金を受けていますが、戦時中に陸軍や海軍の工場等に勤務していた期間があります。年金に反映されていますか。
- (問 1 7) 戦前から戦後にかけて、海軍や陸軍の徴用船に乗船していたことがあるので、調査してください。
- (問 1 8) 旧令期間について、第三者委員会へ申し立てができますか。
- (問 1 9) 昭和36年4月前に退職した国家公務員共済組合で働いていた期間は、どこで確認できますか。
- (問 2 0) 受け取った（請求した）記憶がないが、一時金を受けた記録はどこで確認ができますか。
- (問 2 1) 昭和36年4月前の自衛官として勤務していた期間はどこで確認できますか。
- (問 2 2) 退職一時金や一時恩給を受けた記録は、どこで確認できますか。

（問 17） 戦前から戦後にかけて、海軍や陸軍の徴用船に乗船していたことがあるので、調査してください。

（答）

陸海軍の徴用船の場合、海軍甲船員・海軍乙船員・陸軍甲船員・陸軍乙船員・船舶運営会徴用船員があります。

- ① 海軍甲船員であった場合、海軍と直接雇用関係があり海軍が給与を支給していましたが、旧海軍共済組合（旧令共済組合）の組合員ではなく、昭和19年4月から昭和20年8月までは船員保険の被保険者であったため、ご本人が直接、厚生労働省社会・援護局から履歴証明を取り寄せたうえ、年金事務所^{*}へ提出してください。

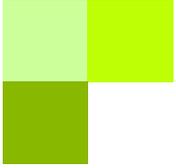
※ 年金事務所は受付後、船員保険の被保険者記録の確認のため、履歴書を添付し日本年金機構 記録管理部 記録業務Gに進達します。

履歴証明の依頼方法（特に様式はないのでお手紙でご依頼ください。）

- 書面に記載する内容
氏名（旧姓がある場合は旧姓）、生年月日、当時の本籍地、徴用場所、船舶名、乗船期間、職種、航行区域、使用目的（海軍甲船員の期間調査をするため）
 - 添付する書類
個人情報のため、ご本人の身元が確認できる書類（氏名・住所の記載されている運転免許証、健康保険証の写し）、調査依頼者の住民票
 - 依頼先
厚生労働省社会・援護局 業務課 調査資料室資料3係
（〒100-8916 千代田区霞ヶ関1-2-2）
- ② 陸軍甲船員であった場合、旧陸軍共済組合（旧令共済組合）に加入することになっていたので、旧令共済の履歴申し立てを出していただくことになります。
- ③ 海軍乙船員・陸軍乙船員及び船舶運営会徴用船員については、船員保険の被保険者として、船舶所有者（船舶運営会）が船員保険の被保険者として届出されているので、船員保険の被保険者期間調査を行うことになります。

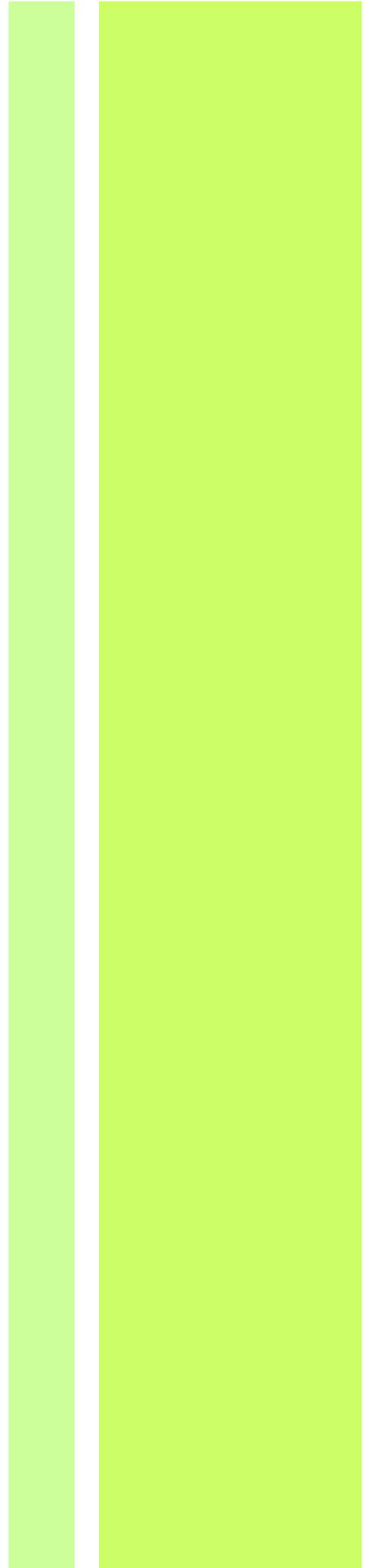
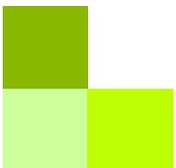
<補足>

徴用船に乗船してはいたが、陸軍・海軍の甲・乙の区別が記憶にない場合は、とりあえず履歴申立書にわかる範囲で記入して年金事務所に届出してください。日本年金機構で旧令共済期間調査として履歴申立書を受付します。



第 8 節

社会保障協定



第4章 年金制度について

第8節 社会保障協定 問一覧

1. 共通

- (問1) 協定により両国社会保険制度への二重加入が防止されるとのことですが、日本の制度か相手国の制度か、加入する制度を自由に選べるのですか。
- (問2) 一時派遣の基準である「5年」とはどのように計算するのですか。
- (問3) 相手国への派遣期間が5年を超えると見込まれていた長期派遣者が、予定より早く帰国したために派遣期間が5年を超えなかった場合、一時派遣者として相手国制度への加入は免除されますか。
- (問4) 厚生年金保険に加入している人が相手国に派遣されて、協定により厚生年金保険の加入者でなくなった場合であっても、引き続き厚生年金保険制度にも加入し続けることはできますか。
- (問5) 日本の事業所に雇用されている外国籍の人が相手国に一時派遣される場合であっても、日本人と同様に取り扱われるのですか。
- (問6) 自営業者も相手国制度への加入が免除されるとのことですが、具体的にどのようなケースのときに免除になるのですか。
- (問7) 日本人が海外に在住する場合は、国民年金に任意加入できるとのことですが、どのように手続きをすればよいのですか。
- (問8) 国内に住所を残したまま（住民票をそのままにして）海外に転居して、相手国制度に加入義務が生じた場合、どのような取扱いになるのですか。
- (問9) 海外に在住する日本人は、国民年金に任意加入しないと、将来日本の老齢年金を受けられなくなってしまうのですか。
- (問10) 日本と協定相手国の年金加入期間を通算しても25年未満ですが、別の協定相手国の年金加入期間も通算すると25年以上になる場合、日本の年金を受給することはできますか。（日英・日韓協定を除く）
- (問11) 協定発効以前は、外国に派遣する社員にかかる社会保険料を事業所が全額負担していました。このような場合、相手国から受給できることになった年金は、社員本人でなく社会保険料を負担した事業所が受けることはできますか。
- (問12) 2回目の一時派遣が開始される場合、1回目の一時派遣終了からどの位の期間が経過すれば、2回目の一時派遣に基づく相手国制度の適用が免除されますか。

2. 日米通算協定

- (問1) アメリカの年金の請求書は、どこでもらえばよいですか。
- (問2) アメリカの年金は、請求申出書を提出してから聞き取りの電話連絡があるまでどのくらいかかりますか。
- (問3) アメリカの年金の年金見込額を知りたいので教えてください。
- (問4) 厚生年金期間とアメリカの年金加入期間を合せると20年になりますが、加給年金額は加算されるのでしょうか。
- (問5) 配偶者が65歳になったとき、振替加算は行われるのですか。
- (問6) アメリカにも加給年金という仕組みはあるのですか。
- (問7) 適用証明書の交付を受けるための要件のひとつに、アメリカに派遣される以前に原則として6ヶ月以上継続して日本で雇用され就労している必要がありますが、協定発効日以前からアメリカへ派遣されている人は、どのような取扱いになるのですか。
- (問8) 日本からアメリカに一時派遣された人は、アメリカの社会保障制度を加入免除されても、アメリカの社会保障番号(Social Security Number)を取得できますか。
- (問9) アメリカの年金を請求するためには、アメリカの社会保障番号が必要とのことですが、番号を忘れてしまった場合はどうすればよいのですか。
- (問10) アメリカの年金の請求に関して、特に注意すべきことはありますか。
- (問11) 通算による年金は、いつの分から受けることができるのですか。

3. 日独通算協定

- (問1) ドイツで学術・文化・宗教的な機関に現地採用されて就労する場合、ドイツ年金制度への加入が免除される場合があるとのことですが、どのような場合に免除されるのですか。また、どのように手続きをすればよいのですか。
- (問2) ドイツ年金制度に加入して保険料を納めた期間について、一時金として保険料還付される制度とは、どのような内容でしょうか。
- (問3) 日独協定における派遣期間の計算方法はどのようになりますか。

4. 日英通算協定

- (問1) 日英協定には、なぜ年金加入期間の通算措置がないのですか。
- (問2) 日本からイギリスに一時派遣された人は、イギリスの年金制度への加入が免除されても、イギリスの国民保険番号(National Insurance Number)を取得しなければならないのですか。

5. 日韓通算協定

- （問1） 日韓協定には、なぜ年金加入期間の通算措置がないのですか。
- （問2） 韓国年金制度に加入して保険料を納めた期間について、一時金として保険料還付を受けることは可能ですか。
- （問3） 韓国から帰国後、将来韓国年金を受けるために、韓国年金制度に任意加入することは可能ですか。

6. 日白通算協定

- （問1） ベルギーとの社会保障協定では、なぜベルギーの労災保険・雇用保険制度が対象とされているのですか。
- （問2） ベルギーの現地法人の雇用者等に位置する者については、日本では被用者とされていますが、ベルギーでは自営業者とされています。協定上はどのような取扱いとなるのでしょうか。
- （問3） 現地法人で働く者は、ベルギーでの雇用関係があるので、免除にならないという話を聞きましたが、本当でしょうか。
- （問4） 適用証明書を申請する上で、ベルギー企業の登録番号を記入する欄が設けられていますが、ベルギーで新たに会社を立ち上げる場合、登録番号が付番されるまで、相当期間（1年程度）かかることが予想されます。この場合、どのような手続きを行うべきでしょうか。
- （問5） 既にベルギーに一時派遣されている方については、2007年1月1日に協定が発効され、適用証明書の申請を行うことができるようになりますが、実際に適用証明書が交付されるまでの間、ベルギーの保険料を支払うべきなのでしょうか。
- （問6） 適用証明書の申請が遅れた場合、ベルギー実施機関に支払ってしまった保険料は還付されますか。また、還付請求に時効はありますか。
- （問7） 協定発効前、ベルギーの老齢及び遺族年金の受給者がベルギー国外に在住している場合は、ベルギー国籍を有する人に限りベルギーの老齢及び遺族年金が支給されましたが、協定の締結により、この取扱いはどう変わるのでしょうか。
- （問8） 派遣先であるベルギーの事業所に付番されている「事業所登録番号」が10桁ではありません。適用証明書に関する申請書にはどのように記入すればよろしいでしょうか。

7. 日仏通算協定

- (問1) フランスとの社会保障協定では、なぜフランスの労災保険制度が対象とされているのですか。
- (問2) 労働者災害補償保険の海外派遣者の特別加入制度とはどのような制度でしょうか。
- (問3) 「労働者災害補償保険の特別加入に準ずる保険」とは、どのようなものですか。
- (問4) 当社においては、国の労災保険にも民間の保険に加入せず、労災事故が起こった場合は、会社で労災保険に準じた給付を行っています。このような保険は、「労働者災害補償保険の特別加入に準ずる保険」に該当するのでしょうか。
- (問5) 既にフランスに派遣されている人がフランスの健康保険証を返還する「フランスの医療保険一次金庫等」とはどのような機関ですか。
- (問6) 協定発効前からフランスに派遣され就労している被用者について、本人がフランスの健康保険証を返還した後に、協定発効後は日本の適用を受けることができないということが、事業主の適用証明書の交付申請により判明した場合は、遡ってフランスの制度に加入することができますか。
- (問7) 「移行期間付帯文書」はどこで入手するのですか。
- (問8) フランス事業所の「SIRET番号」とは何ですか。
- (問9) 申請時点においては、日本に残している家族が、暫くしてから渡仏する場合、「事業主確認用紙」はどのように申請すればよいのですか。
- (問10) フランスの失業保険は協定の対象外ですが、協定発効後の失業保険の取り扱いはどうなるのでしょうか。
- (問11) フランスの年金補足年金制度（ARRCO、AGIRC）も協定に基づく加入免除の対象になるのですか。
- (問12) 付加年金制度や補足的な医療保険への継続加入は可能でしょうか。
- (問13) 日本の年金事務所において、フランスの補足年金制度（ARRCO、AGIRC）の請求ができるのですか。

8. 日・カナダ通算協定

- (問1) 日・カナダ協定では、医療保険制度が対象となっていないのはなぜですか。
- (問2) 協定発効後、厚生年金保険及び健康保険が適用される日本の事業所からカナダに派遣される者の日本の健康保険の取扱いはどのようになりますか。
- (問3) 日・カナダ協定において、ケベック州の年金制度（ケベック年金制度）は協定の対象となっていませんが、ケベック年金制度に加入している者に関しては、日本の年金制度との二重加入は解消されないのですか。

- (問4) 日本からカナダに一時的に派遣される者に対して交付された適用証明書は、カナダ国内ではどのように取り扱えばよいですか。
- (問5) カナダから日本に一時的に派遣される者の適用証明書の交付申請をするカナダの実施機関はどこになりますか。
- (問6) 現在、日米協定に基づく適用証明書の交付を受け日本からアメリカに一時派遣されている者がいます。この派遣者のアメリカへの一時派遣が終了した後、日本の事業所に帰国させることなく、引き続きカナダの事業所に5年の予定で派遣する予定です。この場合、日・カナダ協定に基づく一時派遣者として適用証明書の交付を申請することができますか。
- (問7) 適用証明書の申請が遅れた場合、カナダ歳入庁に支払ってしまったカナダ年金制度（CPP）の保険料は還付されますか。また、還付請求に時効はありますか。
- (問8) 協定に基づき、日本国内で申請手続きができるカナダの年金制度は何ですか。
- (問9) 協定に基づき、日本の年金事務所でカナダの年金を申請する予定です。事前に準備しておく書類等がありますか。
- (問10) 協定発効以前、日本の事業所からカナダへ派遣されていたことがあり、その間日本の厚生年金保険制度とカナダ年金制度（CPP）に二重に加入していました。協定発効前のこの期間も、カナダの年金を受給できる期間として取り扱われますか。
- (問11) カナダの年金に関しての照会先はどこになりますか。
- (問12) 日本の年金をカナダ国内で申請したいのですが、申請書はどこで入手できますか。また、申請窓口はどこになりますか。
- (問13) カナダ年金の支給をカナダ国内の口座への振込みにするためにはどのような手続きが必要ですか。
- (問14) カナダ年金を日本国内で受け取るためには、小切手による方法しかないとのことですが、受け取りの周期を変更することは可能ですか。

9. 日豪通算協定

- (問1) 日豪協定では医療保険制度が適用調整の対象となっていないのはなぜですか。
- (問2) 5年の派遣期間を超えて相手国に留まる必要が生じた場合の延長申請について期間の上限はありますか。

- (問3) 日本からオーストラリアに一時派遣された者に交付された適用証明書は、派遣者がオーストラリア国税庁に提出しなければなりませんか。
- (問4) オーストラリアの事業所から日本の事業所に一時派遣される者がいます。オーストラリアのどの機関に当該一時派遣者の適用証明書の交付を申請すればよいですか。
- (問5) 適用証明書の申請が遅れた場合、オーストラリア国税庁に支払ってしまった退職年金保障制度(SG)に支払ってしまった保険料は還付されますか。
- (問6) 当初から5年を超えると見込まれる派遣の場合、当初から相手国の年金制度のみに加入し、派遣元国の年金制度の加入を免除できますか。
- (問7) 協定発効に伴い、オーストラリアの老齢年金(AP)及び退職年金保障制度(SG)共に日本国内で申請することができますか。
- (問8) オーストラリアで過去に就労していたことがあります。就労期間中にオーストラリアの社会保障番号のようなものを付与された記憶がありません。申請にあたり、このような番号が必要になりますか。
- (問9) オーストラリアで就労していた者に随伴し、オーストラリアに居住していた配偶者についてもオーストラリアの老齢年金(AP)を申請することができますか。
- (問10) 在日オーストラリア大使館にオーストラリアの年金の申請や内容に関する情報提供や協力をしてもらうことができますか。
- (問11) オーストラリアのセンターリンクから日本の年金額の情報提供について同意書を提出するように連絡がありましたが、これは何ですか。

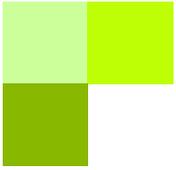
10. 日蘭通算協定

- (問1) 当初の5年の派遣期間の予定を超えて相手国に留まる必要が生じた場合の延長申請についての期間の上限はありますか。
- (問2) 日本からオランダに一時的に派遣される者に対して交付された適用証明書は、オランダ国内でどのように取り扱えばよいですか。
- (問3) オランダの事業所から日本の事業所に一時派遣される者がいます。オランダのどの機関に当該一時派遣者の適用証明書の交付を申請すればよいですか。
- (問4) 適用証明書の申請が遅れた場合、オランダ社会保険銀行(SVB)に支払ってしまった保険料は還付されますか。また、還付請求に時効はありますか。
- (問5) 自営業者が二度目の一時就労を相手国で行う際に、被用者と同様の1年インターバルルールがありますか。

- （問 6） 日本からオランダに一時派遣される者に随伴する配偶者や子に対しても適用証明書が交付されますか。
- （問 7） 協定に基づき、日本国内で申請手続きができるオランダの年金制度は何ですか。
- （問 8） オランダの社会保障番号の構成はどのようになっていますか。
- （問 9） 在日オランダ大使館にオランダの年金の申請や内容に関する情報提供や協力をしてもらうことができますか。
- （問 10） オランダの年金を日本国内で受給し始めた後、年金の受給を継続するためオランダ側から現況の確認書類とその証明書類の提出を求められましたが、どのような書類を、どのように提出すればよいですか。

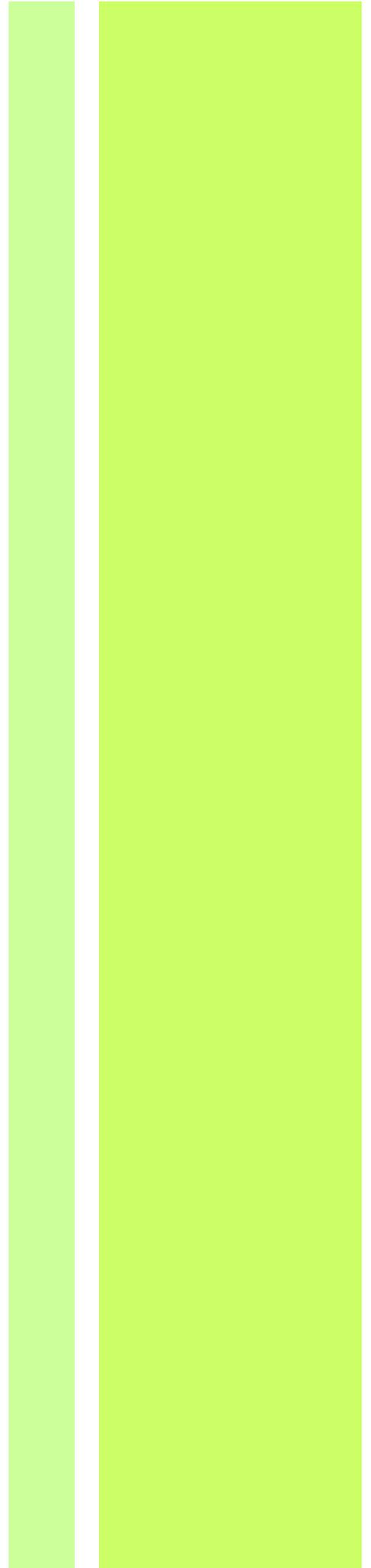
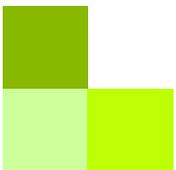
11. 日・チェコ通算協定

- （問 1） 日・チェコ協定ではチェコの雇用保険制度が適用調整の対象となっているのはなぜですか。
- （問 2） 派遣先であるチェコの事業所に付番されている事業所登録番号が 8 桁ではありません。適用証明書に関する申請書にはどのように記入すればよろしいでしょうか。
- （問 3） チェコの年金を受給するために、日本の年金加入期間に加えて、チェコ側が通算の規定を含む協定を結んでいる他の国の年金加入期間も通算することができるとのことですが、日本の年金を受給するために、チェコの年金加入期間の他に日本と協定を結んでいる国の年金加入期間がある場合は、その期間を通算することはできますか。
- （問 4） チェコが通算の規定を含む協定を結んでいる国というのはどこですか。
- （問 5） 生存証明書をチェコ社会保障局へ直接提出したいのですが、提出先はどちらになりますか。
- （問 6） チェコで現地採用された者や日本から 5 年を超える見込みの長期派遣者については、協定によりチェコの社会保障制度にのみ加入することとなりますが、随伴配偶者および子の健康保険制度の加入手続きを教えてください。



第 9 節

厚生年金基金



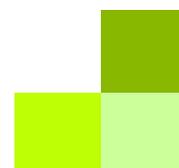
第4章 年金制度について

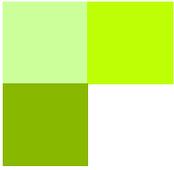
第9節 厚生年金基金について 問一覧

- (問1) 厚生年金基金の性格と基本的な仕組みはどのようなものですか。
- (問2) 企業年金連合会について教えてください。
- (問3) 企業年金連合会の年金を受けられる対象者かどうか、教えてください。
- (問4) 企業年金連合会の老齢年金の種類にはどういったものがありますか。
- (問5) 国の老齢厚生年金の受給資格がない場合（被保険者期間を満たしていない等）、企業年金連合会の年金は受給できるのでしょうか。
- (問6) 国の老齢厚生年金が支給停止された場合、企業年金連合会の年金は支給停止されますか。
- (問7) 連合会では、遺族年金や障害年金は支給されないのですか。
- (問8) 厚生年金基金加入期間に対する年金に再評価及び物価スライドはありますか。
- (問9) 連合会の基本年金及び代行年金についても、離婚分割の結果、年金額が減額されるのでしょうか。
- (問10) 連合会（又は基金）の年金の受給権発生から5年以上経過していると思われませんが、5年以前分の年金は時効となり、受給できないのでしょうか。
- (問11) 連合会が時効を援用していない理由を教えてください。

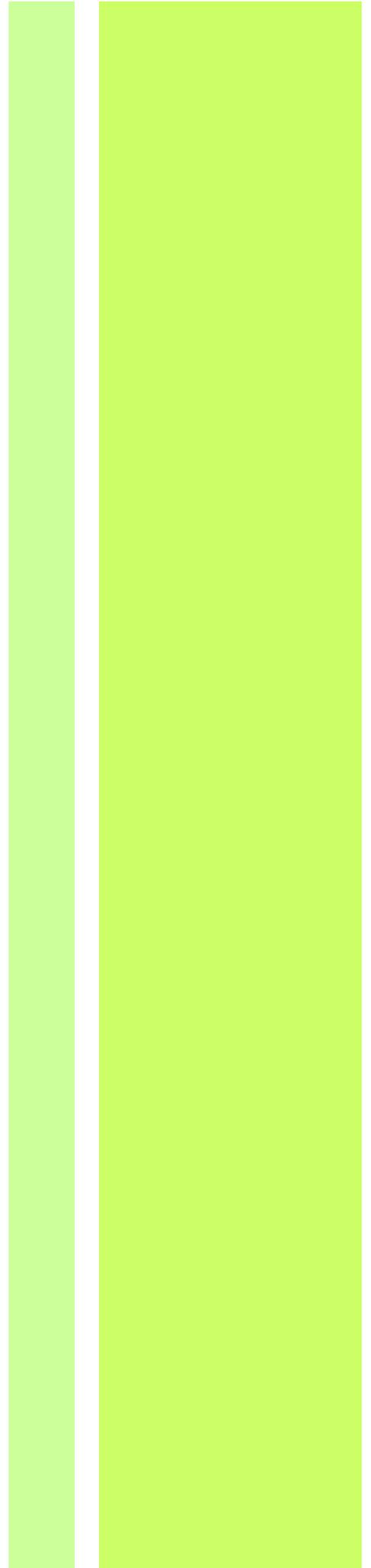
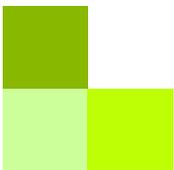
第5章

受給者の届出





第 1 節 手続き等



第5章 受給者の届出

第1節 手続き等 問一覧

1. 再交付

- (問1) 年金証書を紛失しました。再交付できますか。
- (問2) 振込通知書を紛失しました。再交付できますか。
- (問3) 改定通知書を紛失しました。再交付できますか。
- (問4) 支給額変更通知書を紛失しました。再交付できますか。
- (問5) 送金通知書を紛失しました。再交付できますか。
- (問6) 遺族年金（または障害年金）を受けていますが、支払額の証明が欲しいときは、どうすればいいですか。

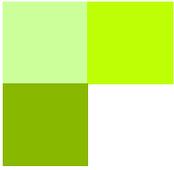
2. 死亡・未支給

- (問1) 年金受給者が死亡したので市役所に届出をしましたが、年金が振り込まれているのはどうしてですか。
- (問2) 年金受給者が死亡しましたが、何か手続きが必要ですか。手続きするときには予め用意する書類はありますか。
- (問3) 年金に未払分があるときは、請求すればもらえると聞きました。私は受給者の娘ですが、別居していました。私は請求できますか。また、請求が可能な場合はどのような手続きになりますか。
- (問4) 父は老齢厚生年金の受給者でしたが、この度亡くなりました。私たち兄弟は父の遺産相続を放棄していますが、未支給金は請求できますか。
- (問5) 義母は老齢年金を受給していましたが、この度亡くなりました。夫が亡くなってから、ずっと私が面倒を見てきましたが、私は未支給金を請求することができますか。
- (問6) 夫は、25年以上国民年金を納付していましたが、68歳から受給するつもりで年金の請求をしていませんでした。先月、夫が年金の請求の前に亡くなりましたが、私は何か年金を請求できますか。私は62歳になりますが、何も年金を受給していません。
- (問7) 年金受給者が亡くなりました。受給者は離婚しています。子は音信不通です。定期的に行き来のある姉がいます。未支給請求は誰が行えばいいですか。

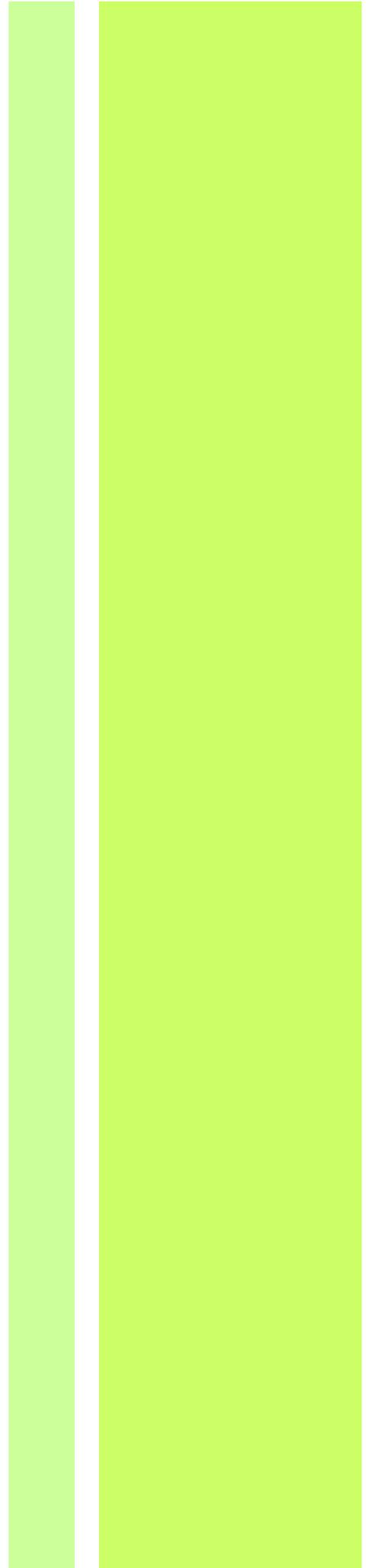
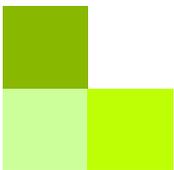
- (問 8) 母（年金受給者）が亡くなり、兄（年金受給者）が未支給年金の請求をしていましたが、支給の決定通知が届く前にその兄も亡くなりました。兄が請求していた未支給金はどうなりますか。また、兄の年金の未支給金も妹である私が請求できますか。
- (問 9) 未支給金の請求をしましたが、いつ頃振り込まれますか。
- (問 10) 遺言状で未支給金の受取人を指定できますか。
- (問 11) 7月に死亡した受給者の年金が8月に振り込まれ、未支給の「不支給通知」が届きました。未払いの年金がないとのことですが、8月の支払いは、年金受給者が死亡後の年金の支払いで、未支給請求した自分の名義で振り込まれたものではないため、預金を引き出すことができません。どうしてこのようなことになったのですか。また、銀行口座から引き出すにはどうすればいいですか。

3. 住所・金融機関変更

- (問 1) 現在住んでいる市が、近隣の市町村と合併し、住所が変更になる予定です。何か届出は必要ですか。
- (問 2) 地番整理により住所が変更になる予定です。何か届出が必要ですか。
- (問 3) 現在、年金が振り込まれている銀行が合併し、支店名が変わりました。何か届出が必要ですか。
- (問 4) 住民票はそのままですが、長期入院することとなりました。家に誰もいないので、病院宛に郵便物を送付することはできますか。
- (問 5) 住所変更届を年金事務所に提出済なのに、旧住所で通知が送付されました。変更されていないのはどうしてですか。
- (問 6) 現況届（他に、扶養親族等申告書等）に住所を変更した旨を記載しました。変更されていませんがどうしてですか。
- (問 7) 成年後見人に指定されました。年金の振り込みや郵便物の送付先について変更するには、どのような手続きが必要ですか。
- (問 8) 私は年金受給者です。配偶者と併せて住所変更の用紙を送ってほしいのですが、配偶者はまだ年金受給者ではありません（待機者*）。
- (問 9) 年金の振込先を、じぶん銀行に変更したいのですが、できますか。
- (問 10) 新生銀行の口座を持っているのですが、年金振込口座として指定できますか。



第 2 節 通知等



第5章 受給者の届出

第2節 通知等 問一覧

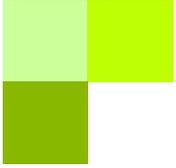
1. 通知全般

- (問1) 振込通知書に次回以降の振込額が記載されていますが、この金額がこれからももらえますか。（保証されていますか）
- (問2) 8月支払いの振込通知書に記載されている10月以降の介護保険料特別徴収額と、市区町村から通知された10月以降の介護保険料額が一致しないのはどうしてですか。
- (問3) 私の振込通知書は12月まで、夫の年金振込通知書は4月までとなっています。同じ時期に送られてきたのに、違うのはどうしてですか。
- (問4) 平成22年の振込通知書を見ています。振込額が減額されているのはなぜですか。また、今回、同時期に送られてきた改定通知書に記載されている年金額が、昨年の年金額に比べて減額されているのはなぜですか。
- (問5) 年金の支払いは年6回に分かれますが、それによる端数はどうなりますか。
- (問6) 改定通知を見ていますが、スライド率を乗じて計算した金額が改定後の年金額と一致しないのはどうしてですか。（基金加入がある方、国年付加年金がある方など）
- (問7) 雇用保険との調整により、毎月1ヶ月分の支給を受けていますが、改定通知書には「4月からの年金支給額0円」と記載されています。年金は4月以降支給されないのでしょうか。
- (問8) 担保設定（年金担保融資）している人にも改定通知書は送付されますか。
- (問9) 旧令共済の期間は年金証書や支給額変更通知書に記載されますか。
- (問10) 同じ時期に送付する郵便物が、何通も届くのは郵送料が無駄だと思います。同一人なら同じ封筒で送るなどすれば無駄も省けますが、何か対策は考えていますか。

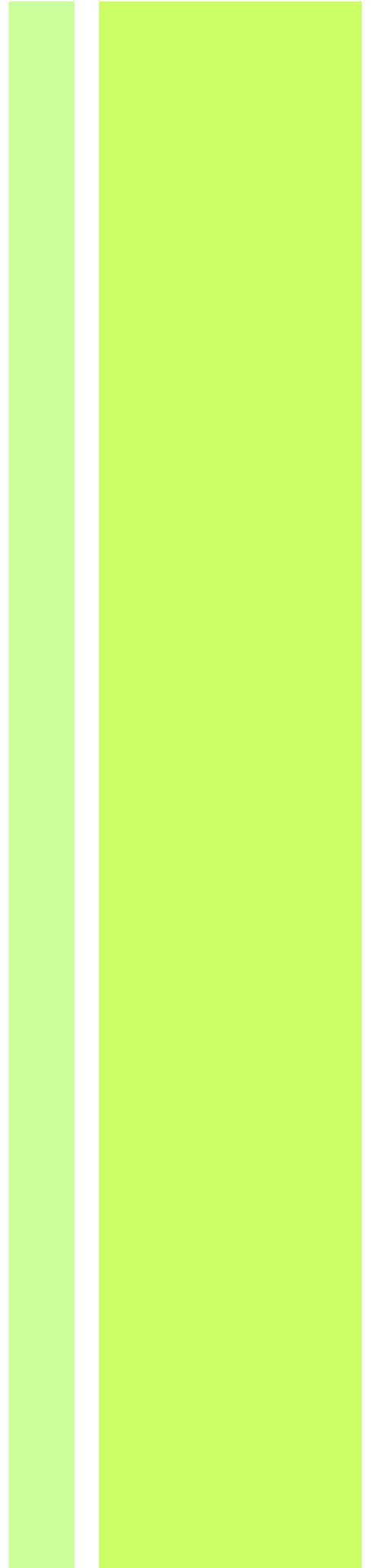
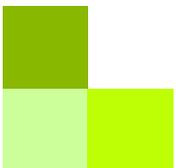
2. 現況・住基ネット

- (問1) 住民基本台帳ネットワークシステム（住基ネット）とは何ですか。
- (問2) 住民票コードとは何でしょうか。
- (問3) 住基ネット上での個人情報の保護セキュリティは大丈夫ですか。
- (問4) 住基カード（住民基本台帳カード）とは何ですか。
- (問5) 他の市区町村に転出すると住民票コードは変わるのですか。
- (問6) 住民票コードを変更しました。新たに「住民票コードの登録申出書」が必要ですか。
- (問7) 住基ネットを活用する法律上の根拠は何ですか。
- (問8) 一度現況届が省略されれば、引越しをしても現況届を提出する必要はありませんか。
- (問9) 私は住民票上の住所に住んでいません（老人ホーム等に入所）。住基ネットの活用はできますか。
- (問10) 私は外国籍ですが、現況届は省略されますか。
- (問11) 現況届に住民票コードを記入して提出しました。結果通知（住民票コード収録のお知らせ）は送付されますか。
- (問12) 現況届には、必ず住民票コードを記入しなければなりませんか。住民票コードを調べていると現況届の提出期限に間に合わなくなります。また、記入しないとどうなりますか。
- (問13) 住民票コードはどこで確認すればいいのですか。
- (問14) 住民票コードの申出は現況届に記入する方法しかありませんか。
- (問15) 現在、住基ネットに不参加の市区町村に居住しているため現況届を提出しています。今後、住基ネットに参加している市区町村に転出しても、現況届の提出は必要ですか。
- (問16) 住民票コードを誤って記入して提出してしまいました。どうすればいいですか。
- (問17) 住基ネットの活用により現況届が省略される場合、これまで現況届提出時に確認していた加給年金額対象者の生計維持確認や診断書提出による障害の確認はどうなりますか。
- (問18) 住基ネットで死亡が確認された場合、死亡届も省略されますか。
- (問19) 1日生まれです。現況届はいつ送られてきますか。また、65歳時の年金請求書（ハガキ）はいつ頃届きますか。
- (問20) 65歳になる年は、年金請求書が送付されると聞いていましたが、現況届も届きました。どうしてですか。両方提出する必要がありますか。

- (問 2 1) 6 月生まれですが現況届が届きません。どうしてですか。昨年の 1 1 月に夫が亡くなって遺族年金を受給しています。
- (問 2 2) 現況届は誕生月の末日までに提出することになっていましたが、提出が遅れてしまいました。年金はそのまま受け取ることができますか。
- (問 2 3) 2 つの年金を受けていますが、現況届は 1 枚しか届きませんでした。
- (問 2 4) 加給年金額対象者欄の記入をしないで、提出してしまいました。何か手続きが必要ですか。
- (問 2 5) 加給年金額対象者欄に印字されている配偶者（または子）が亡くなりました。現況届は、抹消して提出したのですが、他に何か手続きが必要ですか。
- (問 2 6) 「生計維持確認届」が届きました。これは何ですか。
- (問 2 7) 加給年金額対象者が亡くなりました。「生計維持確認届」はどうすればいいですか。
- (問 2 8) 誕生月の前月に配偶者が 6 5 歳になりました。「生計維持確認届」が届きましたが、提出は必要ですか。
- (問 2 9) 「障害状態確認届」が届きました。これは何ですか。



第 3 節 その他



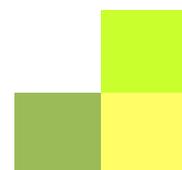
第5章 受給者の届出

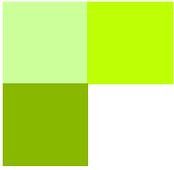
第3節 その他 問一覧

- (問1) 年金の相談に行くときに、何を持って行けばいいですか。
- (問2) 年金の相談に本人が行けないときは、家族や友人が代わりに行っても、相談することはできますか。
- (問3) 年金受給者からの情報を月に1回処理するとしても、それから1ヶ月先にしか年金を支払えないのは納得がいきません。もっと早く支払えませんか。
- (問4) 事務センターから「登録氏名の相違について」という文書が届いたのですが、何か手続きが必要ですか。
- (問5) ホームページ等を見ると民間会社に業務委託（入札）をしていますが、日本年金の職員でない者が、個人情報参照して年金業務に当たることは、個人情報の保護が守られてないと思われれます。そんな立場の者に私の個人記録を参照する権利があるのですか。

第6章

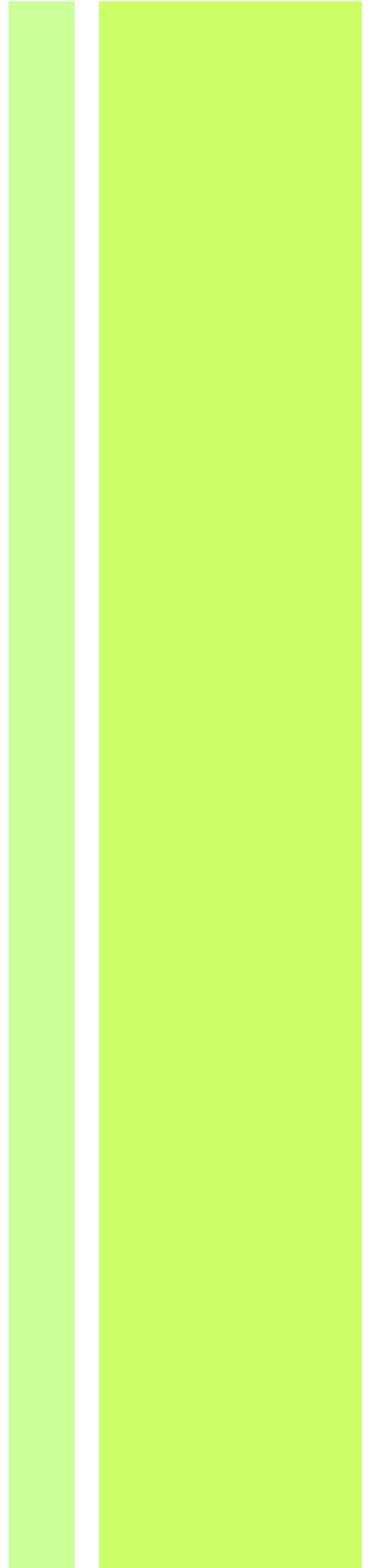
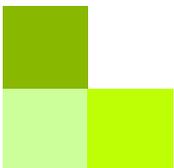
年金と税について





第 1 節

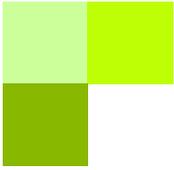
年金からの特別徴収について



第6章 年金と税について

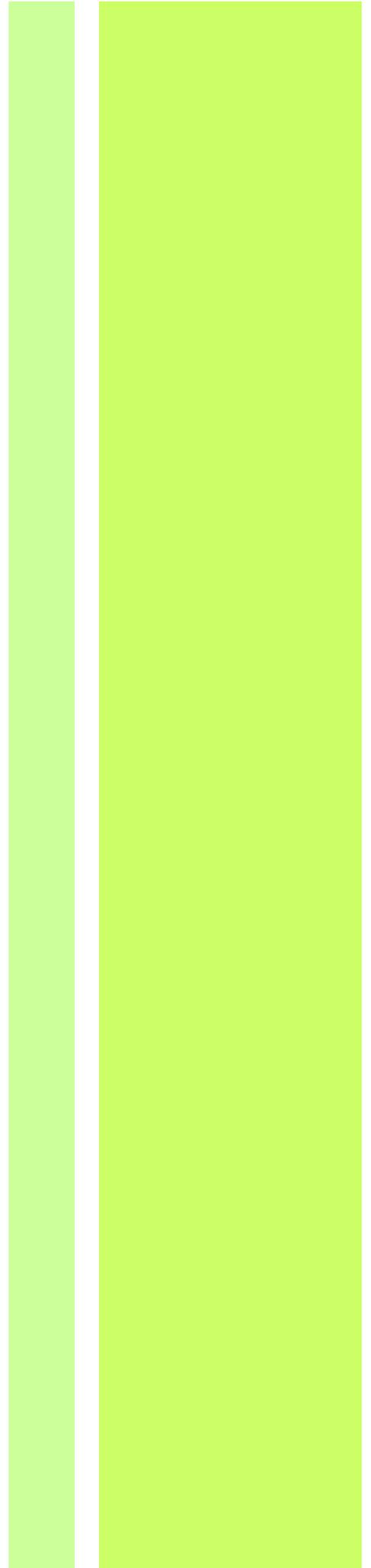
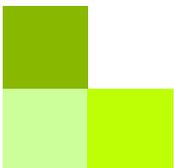
第1節 年金からの特別徴収について 問一覧

- (問1) 年金から天引き（特別徴収）されるのはなぜですか。
- (問2) 7月に死亡した受給者の年金が8月に振り込まれましたが、その時に特別徴収された介護保険料はどうなりますか。
- (問3) 7月に死亡した受給者の年金が8月に振り込まれましたが、その時に源泉徴収された税金はどうなりますか。
- (問4) 同じ市町村に住んでいるのに、年金から後期高齢者医療制度の保険料を差し引かれる人と差し引かれない人がいますが、なぜですか。
- (問5) 同じ市町村に住んでいますが、年金から国民健康保険の保険料（税）を差し引かれる人と差し引かれない人がいますが、なぜですか。
- (問6) 夫婦で国民健康保険に加入していましたが、配偶者が75歳になり、国民健康保険から後期高齢者医療制度に移りました。これまでは、年金から国民健康保険の保険料（税）が差し引かれていましたが、配偶者が抜けた後、私の国民健康保険の保険料（税）はどうなりますか。
- (問7) 特別徴収される保険料額が変更されましたが、なぜですか。
- (問8) 介護保険を利用しないので、年金からの天引き（特別徴収）を止めることができますか。
- (問9) 年金から後期高齢者医療の保険料（国民健康保険料（税））を引かれるのは困るので徴収方法を変更して下さい。
- (問10) 年の途中で選択替えにより障害基礎年金を受給することにしました。個人住民税は引き続き天引き（特別徴収）されますか。
- (問11) 年の途中で天引き（特別徴収）されなくなりましたがなぜですか。納付書で納めるのは大変なので、天引きに戻してくれませんか。
- (問12) 他の市町村に転居したのですが、手続きが必要ですか。天引きされた保険料及び個人住民税はどうなりますか。
- (問13) 日本年金機構の登録住所を住民票住所以外へ変更した場合、特別徴収から普通徴収に変わりますか。



第 2 節

扶養親族等申告書



第6章 年金と税について

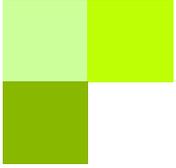
第2節 扶養親族等申告書 問一覧

- (問1) 扶養親族等申告書の送付対象者は、どのような人ですか。
- (問2) 扶養親族等申告書はどうして提出する必要があるのでしょうか。
- (問3) 扶養親族等申告書が送付されてきましたが、扶養親族等がない場合も提出する必要がありますか。
- (問4) 公的年金等控除は、扶養親族等申告書を提出しなくても受けることができますか。
- (問5) 年の途中で年金額が一定額（65歳未満は108万円、65歳以上は158万円）以上に増額改定された場合には、扶養親族等申告書を提出する必要がありますか。
- (問6) 現在、在職中で、特別支給の老齢厚生年金も受給しています。勤務している会社に扶養控除等申告書を提出する予定ですが、送付された年金にかかる申告書も提出する必要がありますか。
- (問7) 厚生年金保険と共済組合から老齢または退職を支給事由とする年金をそれぞれ受給しています。今回、扶養親族等申告書が2枚届いたのですが、どうしてですか。また、2枚とも提出する必要がありますか。
- (問8) 特別支給の老齢厚生年金を受給しており、将来繰下げ支給を希望しているのですが、65歳で失権した場合は、扶養親族等申告書を提出する必要がありますか。
- (問9) 扶養親族等申告書は、年金が全額停止、担保となっている場合でも送付されますか。
- (問10) 「受給者と生計を同じくする」とはどういう意味ですか。
- (問11) 事情により同居から別居になりましたが、生計を同じくしていることには変わりがない場合、変更なしで申告することができますか。
- (問12) 扶養親族の範囲はどこまでですか。
- (問13) 私も妻も年金を受給していますが、それぞれの扶養親族申告書の控除対象配偶者に該当しますか。
- (問14) 65歳未満、65歳以上などの判断は、いつの時点で行いますか。
- (問15) 社会保険料は、扶養親族等申告書のどこに記入するのですか。
- (問16) 控除対象配偶者及び扶養親族の所得の計算をする際、年金支給額から介護保険料の金額を差し引くことができますか。

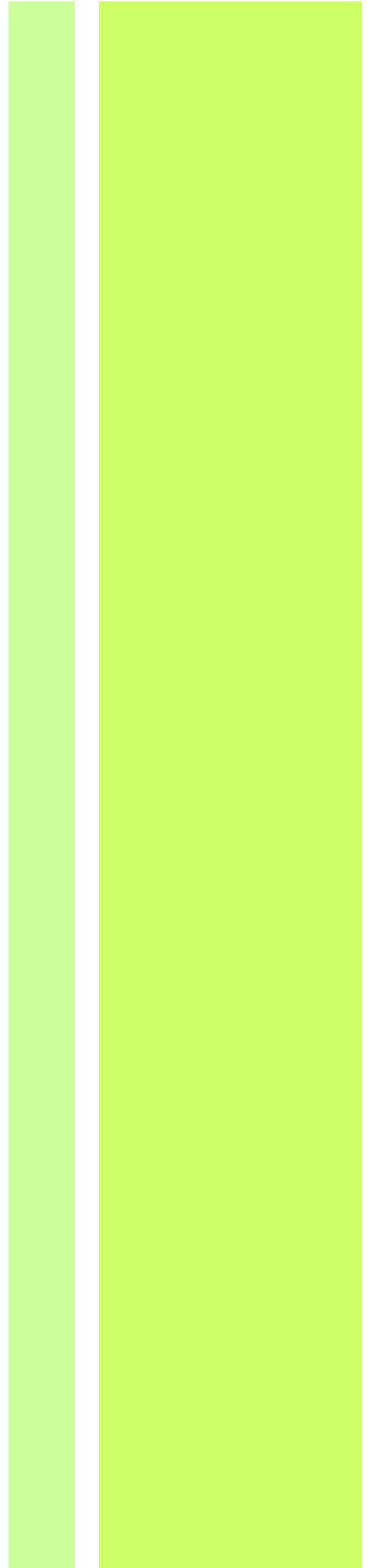
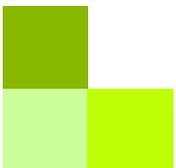
- (問 1 7) 配偶者または扶養親族が青色申告または白色申告の事業専従者のときは、控除対象になりますか。
- (問 1 8) 扶養親族等申告書の提出後に扶養親族の増減があったときは、どのような手続きが必要になりますか。
- (問 1 9) 所得金額等について自分で判断できないところがある場合、申告書に係る書類を添付すれば、日本年金機構で判断してもらえますか。
- (問 2 0) 「精神上の障害により事理を弁識する能力を欠く常況」とは、どのような状態をいいますか。また、何か証明できるものが必要となりますか。
- (問 2 1) 「精神保健指定医などから知的障害者と判定された方」とは、どのように判断するのでしょうか。
- (問 2 2) 「原子爆弾の被爆による障害者として、厚生労働大臣の認定を受けている方」とは、どのような方ですか。
- (問 2 3) 「常に就床を要し、複雑な介護を要する方」とは、どのような状態をいい、どのように判断するのでしょうか。
- (問 2 4) 「年齢が65歳以上で、福祉事務所長等から認定されている方」とは、どのような方ですか。
- (問 2 5) 要介護認定を受けていますが、特別障害者か普通障害者かはどのように判断するのですか。
- (問 2 6) 翌年中に受け取る年金額は、どのように見積もるのですか。
- (問 2 7) 特別支給の老齢厚生年金から老齢基礎・老齢厚生年金へ決定替えとなる人が受け取る年金額は、どのように見積もるのですか。
- (問 2 8) 特別支給の老齢厚生年金を受給していますが、パートで働いているため給与収入があります。申告書に記入する年間所得見積額は、どのように見積もるのでしょうか。
- (問 2 9) 不動産所得などがある場合、翌年中の年間所得見積額は、どのように見積もるのでしょうか。
- (問 3 0) 生命保険会社（またはかんぽ生命保険）の個人年金は所得になりますか。
- (問 3 1) 非課税所得とはどのようなものですか。
- (問 3 2) 源泉徴収における非課税限度額はいくらですか。
- (問 3 3) 前年分の扶養親族等に変更があった場合、変更がある項目だけの記入で足りるますか。
- (問 3 4) 「扶養親族等の内訳に変更があるとき」とは、どのようなときですか。
- (問 3 5) 扶養親族申告書の提出が遅くなった場合は、税金はどうなりますか。

- (問 3 6) 扶養親族等申告書を失くしましたがどうしたらよいですか。
- (問 3 7) 住所変更届を既に提出してありますが、扶養親族等申告書が届きません、どうすればいいですか。
- (問 3 8) 扶養親族等申告書を既に送付していますが、その後、住所が変更になりました。何か手続きが必要になりますか。
- (問 3 9) 扶養親族等申告書を送付しましたが、記入した内容を確認する方法はありますか。
- (問 4 0) 扶養親族等申告書を記入のうえ提出しましたが、その内容が誤っていました。修正の手続きはどこで行えますか。
- (問 4 1) 扶養親族等申告書の提出が遅れたため、10%の課税が行われていますが、年の途中で提出することができますか。
- (問 4 2) 扶養親族等申告書の内容を誤って記入、提出し、既に2月の支払いがありました。今から変更することはできますか。
- (問 4 3) 翌年中の所得の見積額を算出する際に用いる公的年金等控除等の各種控除の控除額は、確定申告の際の控除額とするのですか、それとも源泉徴収の月割控除額に基づく控除額ですか。
- (問 4 4) 源泉徴収の控除額（年換算額）と確定申告の控除額は、どうして相違するのですか。
- (問 4 5) 源泉徴収において非課税限度である者が、確定申告をしたときの所得税はいくらになりますか。
- (問 4 6) 家族の者（妻）です。夫の扶養親族等申告書を送付されてきましたが、基礎年金番号・年金コードがわかりません。基礎年金番号がわからない場合、申告書について照会することはできませんか。
- (問 4 7) 2月定期支払前に受給者が亡くなった場合、準確定申告用源泉徴収票は作成されますか。
- (問 4 8) 扶養親族等申告書の余白に住所変更の記載をしましたが、他に変更手続きが必要ですか。
- (問 4 9) 扶養親族等申告書を送付されてきましたが、前年分として出力された内容が誤っています。（申告した記憶がないなど）
- (更問) 自分の誤りかどうかわからないので、去年の届出を確認してください。（または、写しを送ってほしい。）
- (問 5 0) 他の書類は印鑑の押印がなくなりましたが、扶養親族等申告書には押印が必要なのはどうしてですか。

- （問 5 1） 外国人でも押印が必要ですか。
- （問 5 2） 切手の貼付を忘れましたが、再提出が必要ですか。
- （問 5 3） 「提出年月日」・「電話番号」の記入もれのまま提出してしまいましたが、再提出が必要ですか。
- （問 5 4） 変更アリ・ナシの口の記入がもれたまま提出してしまいましたが、再提出が必要ですか。
- （問 5 5） 扶養親族等申告書を投函したが、到着しているか確認したい。
- （問 5 6） なぜ 5 0 円切手を貼らなければならないのですか。そちらから送って来たものなので、料金後納など送付元が負担すべきではないですか。
- （問 5 7） 扶養親族等申告書を封筒で提出する場合、郵便番号は何番を記入すればよいですか。
- （問 5 8） 扶養親族等申告書に記入誤りがあったため、用紙の再送付をお願いしたのですが、前回と違う用紙と違う色の手引が送付されたが、どうしてですか。
- （問 5 9） 扶養親族等申告書に記入誤りがあったため、用紙の再送付をお願いしたのですが、いつごろ手元に届きますか。
- （問 6 0） 成年後見人の手続きをしている場合の扶養親族等申告書の記入方法を教えてください。
- （問 6 1） 同居特別障害者とはどのような人ですか。
- （問 6 2） 老齢年金を受給しており、その年金を海外で受け取っていますが、扶養親族等申告書は提出する必要がありますか。



第 3 節 源泉徵收



第6章 年金と税について

第3節 源泉徴収 問一覧

- (問1) 源泉徴収票は、どういう人に送付されますか。
- (問2) 扶養親族等申告書を提出していない人にも源泉徴収票は送付されますか。
- (問3) 「支払金額」に記載された金額は、いつからいつまでの分ですか。
- (問4) 源泉徴収票はいつ頃送付されますか。
- (問5) 源泉徴収票を紛失してしまいました。再発行はできますか。過年分が必要ですが、何年分再発行できますか。
- (問6) 介護保険料が年金から特別徴収されているほか、社会保険料を（普通徴収で）払っています。控除されないのですか。
- (問7) 生命保険料等の控除は、なぜ行わないのですか。
- (問8) 確定申告の時期について教えてください。
- (問9) 源泉徴収票の右欄に記載された確定申告をしなければならない場合のうち、公的年金等収入以外に所得がない65歳以上の人で、所得のない配偶者がいる、その年金収入の合計額が196万2000円以上の場合の考え方を教えてください。
- (問10) 配偶者がいますが、控除対象配偶者になっていないのはどうしてですか。
- (問11) 源泉徴収票の「支払金額」欄は、介護保険料額を控除した額ですか。
- (問12) 扶養親族等申告書を提出する必要のない者ですが、源泉徴収票に「提出なし」の表示となっているのはどうしてですか。
- (問13) 扶養親族等申告書を提出していますが、源泉徴収税額の計算方法を教えてください。
- (問14) 源泉徴収の控除額（年換算額）と確定申告の控除額はなぜ相違しているのですか。
- (問15) 海外に居住して老齢年金を受給していますが、国内の源泉徴収票のようなものが送付されますか。
- (問16) 8月から海外で老齢年金を受領していますが、国内での受領分と海外での受領分は、合算した金額の源泉徴収票が送付されますか。
- (問17) 私はJRの退職共済年金を受給していますが、今回送付された源泉徴収票の「支払金額」と「源泉徴収税額」が上下2段に記入されています。裏面に注意書きがありますが、よくわからないので教えてください。

- (問18) 平成23年2月19日に年金受給者が死亡し、未支給年金請求書（死亡届）を提出しましたが、準確定用の源泉徴収票はいつ頃届きますか。
- (問19) 年金受給者が2月の支払日より前に死亡したときは、準確定申告用源泉徴収票は交付されますか。
- (問20) 平成23年10月1日に年金受給者が死亡し、平成24年3月1日に死亡処理入力がされた場合、準確定用源泉徴収票は交付されますか。
- (問21) 死亡した夫の源泉徴収票が未着です。確定申告をするのですが、源泉徴収票を再発行してもらうには、どうすればいいですか。
- (問22) 死亡した夫の源泉徴収票（準確定申告用）が送られてきました。過去の分も併せて税務署に申告する必要があるのですが、過去の源泉徴収票は再発行できますか。